

京都府戦略的地震防災対策推進プラン 事業別進捗状況一覧

資料2

完了・定着化	実施	検討	未着手	(進捗度カラー表示)
■	■	■	■	

推進事業	担当部局等	21～25年度実績	進捗状況					
			21	22	23	24	25	
1 地震に強い京都のまちづくりを進める								
1-1-1防災拠点施設の耐震化を進める								
1	○府施設の耐震状況を公表する	総務部	21.4から毎年度実施	■	■	■	■	■
2	○府の防災拠点施設(庁舎、警察署、避難所等)の耐震化を計画的に進める	総務部、府民生活部、施設所管部局	H25年度 耐震化率80%を目指す H24年度76.4% H25年度81%(見込)	■	■	■	■	■
3	○市町村防災拠点施設の耐震診断を実施するとともに、耐震化を京都府地震防災緊急五箇年計画等により進める	市町村、消防組合	H25年度 耐震化率80%を目指す H24年度85.0% H25年度87%(見込)	■	■	■	■	■
4	○必要な設備のバックアップ措置を行い、機能の確保対策を講じるとともに、代替施設確保の検討等を進める ・府総合庁舎の自家発電設備整備 ・災害対応型自動販売機の設置を進める ・災害対策本部の代替施設を検討する	総務部、府民生活部、政策企画部、施設所管部局、消防組合	府庁地震業務継続マニュアル策定 自家発電設備を高出力機へ更新 23年度完了 木津(H21年度)、田辺(H22年度)、宮津(H23年度) 京都府本庁舎及び各振興局に災害対応型自販機を設置済み	■	■	■	■	■
5	○府庁舎のロッカー等の転倒防止対策を進める	府民生活部	22年度 ガイドライン策定 23年度 ロッカー等の転倒防災対策実施済	■	■	■	■	■
6	○窓ガラスの飛散防止対策を進める ・飛散防止フィルムの貼付を実施	府民生活部	22年度 ガイドライン策定(本庁舎実施済み) 23年度 建設交通部、商工労働観光部、議会棟、監査委員事務局、消費生活安全センター、亀岡総合庁舎、舞鶴総合庁舎においてガラス書棚等に対して実施	■	■	■	■	■
1-1-2学校施設の耐震化を進める								
7	○公立小・中・高等学校等の耐震化の状況を公表する	市町村、総務部、教育庁	各設置者において公表実施済	■	■	■	■	■
8	○公立小・中学校の耐震化を進める ・各設置者において小中学校の耐震改修を実施 ・小中学校施設の耐震補強工事促進のための市町村施設担当者研修会の実施	市町村、教育庁	耐震化率 22年度86.1%、23年度91.5%、24年度94.1%、25年度調査中 Is値0.3未満校舎の未耐震 22年度66棟、23年度28棟、24年度19棟、25年度調査中 市町(組合)施設担当者研修会を実施 21年度:H22.2月、22年度:H22.7月、H23.2月 23年度:H24.2月 24年度:H25.3月、25年度:H25.11月	■	■	■	■	■
9	○私立学校(幼・小・中・高)の耐震化を進める ・耐震診断調査費補助による耐震診断の推進 ・H21年度創設の「私立学校施設緊急耐震化支援事業」(府独自で1/6を国制度に上乗せ補助)により耐震化を推進	私学、文化環境部	耐震診断率32.8%(20年度)→100%(25年度) 21年度 耐震診断率45.0% (6中高、11幼稚園、41棟診断実施) 22年度 耐震診断率53.7% (1中高、3幼稚園、9棟診断実施) 23年度 耐震診断率59.3% (1高、6幼稚園 13棟診断実施) 24年度 耐震診断率63.5% (1高、6幼稚園、13棟診断実施) 25年度 耐震診断率(見込み)65.8% (1高、4幼稚園、6棟診断実施) 21年度 耐震化率56.0% (8小中高、2幼稚園、6棟耐震化実施) 22年度 耐震化率60.9% (6中高、1幼稚園、7棟耐震化実施) 23年度 耐震化率63.7% (1幼稚園 1棟耐震化実施) 24年度 耐震化率68.1% (3中高、9幼稚園 21棟耐震化実施) 25年度 耐震化率(見込み)71.1% (5小中高、4幼稚園 14棟耐震化実施)	■	■	■	■	■
10	○府立学校の耐震化を進める<耐震化率80%(25年度)> ・Is値0.3未満の校舎について、H23年度までに耐震改修に着手。以後、Is値0.3以上0.7未満の校舎に着手	教育庁	Is値0.3未満の校舎について、改築予定の2棟を除き、H23年度中に耐震化に着手。 以後、Is値0.3以上0.7未満の校舎に着手 21年度 24棟を施工、うち6校9棟の耐震化改修を完了(8校15棟の耐震化改修を継続)→耐震化率75.5% 22年度 26棟を施工、うち6校11棟の耐震化改修を完了(10校15棟の耐震化改修を継続)→耐震化率77.1% 23年度 26棟を施工、うち10校15棟の耐震化改修を完了(7校11棟の耐震化改修を継続)→耐震化率79.6% 24年度 52棟を施工、うち7校11棟の耐震化改修を完了(20校41棟の耐震化改修を継続)→耐震化率81.2%(H25.4.1現在) 25年度 70棟を施工、うち20校41棟の耐震化改修を完了(21校29棟の耐震化改修を継続)→耐震化率88.2%(H26.4.1現在)	■	■	■	■	■
11	○大学の耐震化を進める ・府立の大学の耐震改修の推進 附属病院外来棟、臨床医学舎の新築事業 (H18～H22年度) ・各大学等において耐震改修の推進 ・各大学法人等に対して耐震改修推進の重要性を周知・啓発	府立大学法人、各大学等、府民生活部	耐震化率60.8%(20年度)→80%(25年度) 21年度 ・附属病院外来診療棟等(第2期)主体工事に着手 22年度 ・附属病院外来診療棟等を計画どおり整備 ・府立大学と総合資料館の合同施設及び教養教育共同化施設(仮称)の基本・実施設計 ・府立大学産学公連携拠点整備(旧花空間けいはんな)既存建物等活用 文科省の取組を調査し必要に応じ耐震促進の要請 22年度 京都府内大学BCP研究会発足	■	■	■	■	■
12	○公立幼稚園の耐震化を進める ・各設置者において幼稚園の耐震改修を推進 <耐震化率80%(25年度)> ・公立幼稚園施設の耐震補強工事促進のための市町村施設担当者研修会を継続して実施	市町村、教育庁	耐震化率 22年度71.3%、23年度80%、24年度83.3%、25年度調査中 市町(組合)施設担当者研修会を実施 21年度:H22.2月、22年度:H22.7月、H23.2月 23年度:H24.2月 24年度:H25.3月、25年度:H25.11月	■	■	■	■	■
1-1-3医療・福祉施設の耐震化を進める								
13	○府内の全ての災害拠点病院(8病院)の耐震化を完了する ・京都府医療施設耐震化特別基金を活用し、災害拠点病院のうち未耐震の2病院の耐震化完了(H22～H25年度)	健康福祉部、日赤等医療機関	災害拠点病院の耐震化完了(25年度) (23年度末に1病院を新規指定したため、当該新規指定病院については27年度末に完了予定) 21年度 基金設置 22年度 2病院事業着手 24年度 2病院完了 27年度 1病院完了予定	■	■	■	■	■

14	○府内医療機関についての耐震診断、耐震改修を進める ・国の助成制度、税制優遇措置を周知し、各医療機関の耐震化を促進 ・京都府医療施設耐震化特別基金を活用し、医療機関の耐震化整備を促進(H22～H25年度)(再掲)	施設管理者(市町村、独立行政法人、医療法人等)、健康福祉部	医療機関の耐震化整備を促進 21年度 基金設置 22年度 5病院事業着手(～25年度完了予定) 23年度 3病院事業着手(〃〃) 24年度 2病院事業着手、1病院事業完了 25年度 1病院事業着手、6病院事業完了 26年度 1病院事業着手、1病院事業完了	■	■	■	■	■	■
15	○社会福祉施設の耐震診断、耐震改修を進める ＜府・市町村立の社会福祉施設の耐震化率80%(25年度)＞ ・府社会福祉施設等整備臨時特別基金(約99億円)等を活用し、社会福祉施設の耐震化を促進※基金事業にはスプリンクラー整備、小規模介護施設新・増設を含む ・民間保育所の耐震化促進(府子ども未来基金の活用による支援) ・研修、法人指導監督等の様々な機会を捉え、施設の耐震化等の推進を指導	施設管理者(市町村、各法人等)、健康福祉部	府・市町村立の社会福祉施設の耐震化率 68.1%(H20年度)→69.6%(H21年度)→71.5%(H22年度)→74.1%(H23年度)→75.2%(H24年度) 21年度 耐震化 児童養護施設 1箇所 (ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｰ 乳児院2箇所 介護施設6箇所) 22年度 耐震化 障害者支援施設2箇所、児童養護施設1箇所 (ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｰ 障害者支援施設等6箇所、乳児院1箇所、介護施設13箇所) 23年度 耐震化等に助成、整備促進 (耐震化 障害者施設等9施設) (ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｰ 介護施設36施設、障害者施設等8施設) 24年度 耐震化等に助成、整備促進 (耐震化 障害者施設等2施設) (ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｰ 介護施設16施設) 25年度 耐震化等に助成、整備促進 (ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｰ 介護施設19施設、障害者施設27施設) (耐震化 障害者施設1施設) 民間保育所耐震化実績 21年度実績 4カ所(宇治市2、福知山市1、綾部市1) 22年度実績 13カ所(京都市4、宇治市5、八幡市1、舞鶴市1、亀岡市1、京田辺市1) 23年度実績 8カ所(京都市4、舞鶴市1、長岡京市、八幡市2) 24年度実績 8カ所(京都市5、宇治市・京田辺市・城陽市 各1) 21年度 施設長研修1回、指導監督102法人 22年度 施設長研修1回、指導監督107法人 23年度 施設長研修1回、指導監督90法人 24年度 施設長研修1回、指導監督81法人 25年度 施設長研修1回、指導監督27法人	■	■	■	■	■	■
16	○社会福祉施設のスプリンクラーを整備する ・消防法施行令改正に伴いスプリンクラー設置が義務づけられた介護施設等のスプリンクラー整備費を助成	施設管理者等、健康福祉部	社会福祉施設(義務化)のｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｰ設置完了(23年度完了済) 京都府介護施設緊急整備等特別対策事業補助 2施設(21年度)、7施設(22年度)、9施設(23年度) 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業補助 12施設(21年度)、23施設(22年度) 設置義務のある施設について、23年度末までに設置するよう、市町村とともに指導し、完了済	■	■	■	■	■	■

1-1-4多数の人が集まる建物の耐震化を進める

17	○府建築物耐震改修促進計画等に基づき緊急輸送道路、避難路沿いの建物、密集市街地内の建物等の耐震化を進める ・緊急輸送道路沿道大規模建築物に関する耐震調査(府:H18、19年度実施)	建設交通部、市町村	対象施設に対し、診断・改修実施をはたらきかけを実施 耐震診断補助(京都市 H20～) 沿道調査実施済み(～H19)	■	■	■	■	■	■
18	○府立の大規模集客施設について耐震改修を進める (今後耐震改修予定の府の大規模集客施設) 京都文化博物館別館、文化芸術会館、堂本印象美術館、ゼミナルハウス等	総務部、文化環境部、施設所管部局	21年度 耐震診断実施(ゼミナルハウス、堂本印象美術館) 22年度 新総合資料館(仮称)整備の基本・実施設計の検討 23年度 新総合資料館(仮称)整備 設計コンペ実施 24年度 耐震補強工事完了(堂本印象美術館) 耐震改修工事着工(ゼミナルハウス) 新総合資料館(仮称)整備 基本・実施設計 25年度 新総合資料館(仮称)整備 新築工事着工 耐震改修工事完了(ゼミナルハウス)	■	■	■	■	■	■
19	○府施設の耐震状況を公表する(H21年度実施済)(再掲)	総務部	21.4から毎年度実施	■	■	■	■	■	■
20	○市町村立の大規模集客施設(文化会館、公民館等)の耐震改修を進める ＜H26年度耐震化率80%＞	市町村	公共施設(文化会館・公民館) 耐震化率61.8%(H20年度)→66.1%(24年度) 公共施設(体育館) 耐震化率80.0%(H20年度)→80.5%(24年度)	■	■	■	■	■	■
21	○民間の大規模集客施設の耐震化を進める ・耐震改修促進計画に基づく施設所有者への建築物の安全確保の指導・助言 ・税制優遇措置(耐震改修促進税制)等の周知 ・防災週間などを通じ、建築物の耐震化の啓発の実施	施設所有者、市町村	対象施設に対し、指導・助言の実施を検討 耐震改修促進法により耐震診断義務化された大規模なものに対する耐震診断制度創設(H25) ホームページ、パンフレットにより啓発	■	■	■	■	■	■
22	○安全装置の設置義務付け等エレベーターの安全に係る技術基準の見直し等について業界団体等への指導・啓発する	建設交通部	ホームページ・パンフレットにより啓発	■	■	■	■	■	■

1-1-5二次災害を発生させる建物の耐震化を進める

23	○危険物等を取扱う施設の安全指導、立ち入り検査等を行い施設の安全対策を進める ・府高圧ガス容器保安対策指針活用マニュアルに施設の耐震化等を明記 ・業界等を通じ研修会等の実施	府民生活部	国から通知等を各消防本部に周知徹底。事故等発生時には、京都府独自に立入強化等のための通知を実施 ・マニュアルに明記 ・講習会(府主催)1回43事業所80名参加(H22) ・消費者安全講習会(京都府高圧ガス溶材組合と共催)計2回92名(H23) (財)京都府危険物安全協会連合会に委託し、危険物安全講習会を実施。計3回 2,240人受講(H23)	■	■	■	■	■	■
24	○耐震改修促進法に基づき、特定建築物所有者に対し、指導監督を行い、施設の耐震化を進める	建設交通部、市町村	対象施設に対し、指導・助言の実施を検討 耐震改修促進法により耐震診断義務化された大規模なものに対する耐震診断制度創設(H25)	■	■	■	■	■	■
25	○電力供給施設の対象建物の耐震性能を独自基準(建築基準法以上)に照らし再確認を実施する	関西電力	電力供給施設の対象建物の耐震性能を独自基準(建築基準法以上)に照らし再確認を実施すると共に、独自基準に満たない建物については耐震補強を順次実施	■	■	■	■	■	■
26	○ガス供給施設の耐震性能(100%)の維持、ガス充填施設の耐震性能(100%)の維持	大阪ガス、府エルピーガス協会	耐震性能100%維持継続	■	■	■	■	■	■

1-1-6中小規模の建物の耐震化を進める

27	○中小規模の建物の耐震化を進める ・経済団体等を通じた耐震化の重要性の啓発 ・中小企業融資制度、事業用建物の耐震改修促進税制等の支援制度の周知 ※融資制度:設備資金等への融資 ※優遇税制:耐震改修工事費について所得税及び法人税の特別償却	建物所有者、建設交通部、府民生活部、市町村	ホームページ・パンフレットにより周知	■	■	■	■	■	■
----	--	-----------------------	--------------------	---	---	---	---	---	---

1-2-1災害に強い自然環境整備を進める					
28	○土砂災害危険箇所(8,847箇所)の内、被害が大きいと想定される箇所(3,725箇所)の対策工事を優先的に進める	建設交通部	582箇所(H20)→622箇所(H26)：40箇所以上完了(H21～H26) ・H21年度実績 11箇所完了(累計 593箇所完了) ・H22年度実績 11箇所完了(累計 604箇所完了) ・H23年度実績 6箇所完了(累計 610箇所完了) ・H24年度実績 13箇所完了(累計 623箇所完了) ・H25年度実績 6箇所完了(累計 629箇所完了)	■	■
29	○土砂災害警戒区域等の指定を拡大する ・土砂災害危険箇所の区域指定の完了を目指す(H26年度)	建設交通部	・H21年度実績 1,210箇所指定(累計 3,024箇所) ・H22年度実績 1,494箇所指定(累計 4,518箇所) ・H23年度実績 1,837箇所指定(累計 6,355箇所) ・H24年度実績 2,731箇所指定(累計 9,086箇所) ・H25年度実績 2,500箇所指定(累計11,586箇所)	■	■
30	○土砂災害等に係る情報を周知する ・土砂災害危険箇所の府ホームページでの周知 ・土砂災害防止法住民説明会の開催 ・民間商業施設を活用した洪水・土砂災害対策啓発パネル展の開催等 ・土砂災害・浸水ハザードマップの作成・周知 ・ハザードマップ作成に対する「洪水ハザードマップ作成事業費補助」「地域防災力づくり事業」での支援	建設交通部、市町村、府民生活部	・ホームページ公開済み(H15.5～) ・説明会 H21年度実績 102回 H22年度実績 140回 H23年度実績 201回 H24年度実績 186回 H25年度実績 220回 ・パネル展 H21年度実績 イオン久御山など3回 H22年度実績 御池ギャラリーなど5回 H23年度実績 鴨川茶店など5回 H24年度実績 鴨川茶店など6回 H25年度実績 鴨川茶店など8回 ・ハザードマップ該当25市町村で配布完了 ・H21年度 「洪水ハザードマップ作成事業費」補助 1市	■	■
31	○ため池の防災対策を進める ・ため池の改修の実施 ・防災情報管理システムによる警戒情報の伝達実施 ・ハザードマップの作成等の推進	農林水産部、市町村	・要改修箇所350箇所中299箇所改修済 改修率85.4%(H25年度) ・システムを利用した伝達訓練を実施 ・ハザードマップ作成状況 21年度 2箇所作成 22年度 6箇所作成 23年度 2箇所作成 24年度 4箇所作成 25年度 18箇所作成 計21～25年度 32箇所	■	■
32	○山腹崩壊地・荒廃渓流の整備及び荒廃移行渓流・荒廃森林の整備を進める ・復旧治山事業、予防治山事業により、山地災害危険地区(1449集落)のうち780集落整備済み(H20年度)→810箇所整備(H26年度)	農林水産部	20年度未整備済 780地区 21年度 復旧治山：6地区 予防治山(山地災害総合減災対策治山含む)：4地区 22年度 復旧治山：9地区 予防治山(山地災害総合減災対策治山含む)：9地区 23年度 復旧治山：4地区 予防治山(山地災害総合減災対策治山含む)：5地区 24年度 復旧治山：5地区 予防治山(山地災害総合減災対策治山含む)：4地区 25年度 復旧治山：3地区 予防治山(山地災害総合減災対策治山含む)：9地区	■	■
33	○丹後縦貫林道の拡幅及び安全施設等の整備を進める ・丹後縦貫林道リフレッシュ事業第2期工事(H20年度末実績) 延長：10,956m舗装：10,043m進捗率：34.4%	農林水産部	(21年度末実績) (参考：21年度実績) 延長：12,696m 延長：1,832m 舗装：12,233m 舗装：2,191m 進捗率：56.1% (22年度末実績) (参考：22年度実績) 延長：13,956m 延長：1,260m 舗装：13,179m 舗装：946m 進捗率：61.0% (23年度末実績) (参考：23年度実績) 延長：16,226m 延長：2,270m 舗装：14,849m 舗装：1,670m 進捗率：69.9% (24年度末実績) (参考：24年度実績) 延長：17,568m 延長：1,342m 舗装：16,746m 舗装：1,897m 進捗率：77.2% (25年度末実績) (参考：25年度実績) 延長：18,646m 延長：1,078m 舗装：17,244m 舗装：498m 進捗率：80.7%	■	■
1-2-2インフラ(道路、河川等)の整備・耐震化を進める					
34	○府管理の緊急輸送道路の改良整備を進める	建設交通部	京都府地震防災緊急事業五箇年計画の目標 改良整備88%達成済(H22年度)	■	■
35	○府管理の緊急輸送道路の道路橋の耐震改修を進める	建設交通部	対策率86%(H20年度)→100%(H25年度) 21年度 2橋完了(全体230橋の内200橋完了。対策率約87%) 22年度 8橋完了(全体230橋の内208橋完了。対策率約90%) 23年度 9橋完了(全体230橋の内217橋完了。対策率約94%) 24年度 4橋完了(全体230橋の内221橋完了。対策率約96%) 25年度 4橋完了(全体230橋の内225橋完了。対策率約98%)	■	■
36	○国管理の緊急輸送道路の道路橋の耐震性能を維持する	近畿地方整備局	100%補強改修済	■	■
37	○府管理の第一次緊急輸送道路における法面防災対策を進める	建設交通部	第一次緊急輸送道路 対策率78%(H20年度)→全40力所完了100%(H23年度)	■	■
38	○孤立集落の発生を防止するための防災対策を進める ・法面総点検要対策箇所32箇所を整備する	建設交通部	異常気象時事前通行規制区間内の法面総点検要対策箇所の対策 7箇所整備済み(H20年度)→32箇所整備(H24年度) 23年度まで 21箇所対策(対策率約66%) 24年度 7箇所完了(全体で28箇所完了。対策率約88%) 25年度 3箇所完了(全体で31箇所完了。対策率約97%)	■	■
39	○京都縦貫自動車道を全線整備する	建設交通部	整備率71%(H20年度)→100%(H26年度) 25年度 京都第二外環状道路完成供用(整備率81%) 丹波綾部道路の事業促進支援	■	■
40	○市町村管理の道路の改良整備を進める	市町村	改良整備推進 市町村道の現況：道路総延長9649.6km「道路統計年報2013」 (改良済5025.4km改良率53.7%)	■	■
41	○耐震対策の必要な施設(国管理)の調査を実施する	近畿地方整備局	調査実施済	■	■

42	<ul style="list-style-type: none"> ○低地地域の河川施設の耐震化を進める ・河川施設 ・水路橋3施設(長谷川 国道交差部、渋川 国道交差部、天神川 JR交差部)の耐震補強を実施 ・城陽排水機場等の耐震診断を実施 	建設交通部	22~23年度 天井川下を横断する鉄道、道路の交通機能保全のため、水路橋、暗渠の16施設について耐震調査を実施 H24 長谷川 国道24号交差部の耐震補強工事を実施 H25 渋川 国道24号交差部の耐震補強工事を実施 H25 城陽排水機場の対診断を実施	■	■	■	■	■		
43	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村管理の河川施設の改良整備を進める 	市町村	改良整備推進	■	■	■	■	■		
44	<ul style="list-style-type: none"> ○港湾施設の整備を進める ・多目的国際ターミナル 京都舞鶴港舞鶴国際ふ頭の整備 ・耐震強化岸壁の適正な維持管理に向けた維持管理計画書の策定 ・緑地等の空間を緊急避難場所等の防災拠点として活用するための連絡歩道橋の整備 	建設交通部	21年度 H22.4.1供用開始 21年度 京都府維持管理計画ガイドライン作成完了 22年度 宮津港分完了 21年度 耐震強化岸壁の維持管理計画書の策定完了 21年度 歩道橋下部工 (A1, A2橋台) 完成 22年度 歩道橋下部工 (P1, P2橋脚) 完成 23年度 歩道橋上部工 (桁製作) 完成 25年度 歩道橋完成	■	■	■	■	■		
45	<ul style="list-style-type: none"> ○被災地支援を考慮した港湾施設整備及び計画策定を進める 	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	計画策定検討中	■	■	■	■	■		
46	<ul style="list-style-type: none"> ○漁港施設の耐震化を進める 	農林水産部	21年度 漁港施設の耐震化の啓発、間人漁港の実施計画作成 22年度 間人漁港耐震岸壁L=73m整備 (23年度へ繰越完了)	■	■	■	■	■		
47	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道施設の耐震化を進める ・在来線地震計の増設(地震計設置箇所4箇所(H21年度)) ・トンネル片側柱構造、二線鉄道橋の橋脚箇所等の特殊箇所耐震補強(耐震補強整備箇所3箇所) ・落橋防止対策(落橋防止設置箇所4箇所(H21年度)) ・駅舎耐震補強(旧耐震設計駅舎1駅(山科駅完了)) ・吊り手の整備(吊り手増設34両(H20年度)→52両(H21年度)) ・単柱橋脚の耐震診断(橋梁の単柱橋脚の耐震診断) 	JR西日本京都支社、JR西日本近畿統括本部	<ul style="list-style-type: none"> ・地震計設置箇所4箇所 ・トンネル片側柱構造、二線鉄道橋の橋脚箇所等の特殊箇所耐震補強(耐震補強整備箇所3箇所) ・落橋防止対策 4箇所 ・23年度以降 駅舎耐震補強(旧耐震設計駅舎 1駅(山科駅)(23年度完了)) ・吊り手増設18両合計 52両完了 ・耐震診断129本→耐震補強必要箇所補強100% 	■	■	■	■	■		
48	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道駅の耐震化を進める ・重要駅の耐震補強事業への支援 <府内の利用者1万人以上/日の駅舎耐震化完了> ・耐震化工事の実施(阪急電鉄、京阪電気鉄道) 	鉄道事業者、建設交通部、阪急電鉄、京阪電気鉄道	3駅実施(H20)→6駅実施(H22) (府内の利用者1万人以上/日の駅舎耐震化完了) ◆現状 鉄道駅耐震補強事業の実施状況 H20年度3駅:近鉄(京都駅、近鉄丹波橋駅) 北近畿タンゴ鉄道(福知山駅) H21年度2駅:阪急(長岡天神駅) 京阪(丹波橋駅) H22年度1駅:京阪(深草駅) H23年度0駅:実施予定事業者なし (明日の京都 指標 耐震対策実施済数/府内全駅舎数 【目標】73%(21年度)→全駅舎完了100% ※利用者5千人以上/日) 22年度 大山崎駅バリアフリー化事業に合わせて高架橋の一部耐震補強工事を実施 京阪電鉄JR奈良線東福寺 耐震補強工事 ・京阪本線(東福寺駅~鳥羽街道間)とJR奈良線の交差部における京阪電鉄の線路橋を耐震補強(平成22年度100%竣工)	■	■	■	■	■		
1-2-3災害に強いライフライン施設の整備を進める										
49	<ul style="list-style-type: none"> ○府営水道施設の耐震化を進める ・宇治浄水場、木津浄水場の基幹水道構造物(沈殿池・ろ過池)の耐震化対策の完了 ・乙訓浄水場の基幹構造物の耐震化対策を進める ・送水管路の耐震化計画の策定を進める 	文化環境部	建設年次の比較的古い宇治・木津浄水場の基幹構造物(着水井、沈殿池、ろ過池、浄水池)の耐震化を実施。 管路については、復旧に長時間を要する水管橋を先行して耐震化を実施。 引き続き、乙訓浄水場の基幹構造物(沈殿池、ろ過池、浄水池)の耐震化を実施。 21年度 ・宇治浄水場、木津浄水場(沈殿池・ろ過池)の耐震化 ・水管橋の耐震化 22年度 ・宇治浄水場、木津浄水場(沈殿池・ろ過池)の耐震化 23年度 ・宇治浄水場、木津浄水場(着水井)の耐震化 宇治・木津浄水場耐震化完了 25年度 ・乙訓浄水場(ろ過池)の耐震化	■	■	■	■	■		
50	<ul style="list-style-type: none"> ○流域下水道施設についての耐震化を進める ・5つの流域下水道における終末処理場の処理施設及び幹線管渠(緊急輸送路・鉄道横断部)の耐震化 	文化環境部	耐震化短期対策として、処理場については、沈殿・消毒を行って簡易放流できるラインを最低1本確保し、幹線管渠については、緊急輸送路や鉄道横断部等を優先的に耐震化を図る緊急対策(H21~25)を実施中。 21年度 ・洛西浄化センター耐震化(水処理施設(1系列)) ・幹線管渠耐震化 22年度 ・洛南浄化センター耐震化(水処理施設(1系列)、放流施設) ・幹線管渠耐震化 23年度 ・洛西浄化センター耐震化(管理棟) ・洛南浄化センター耐震化(第1ポンプ棟、管廊) ・幹線管渠耐震化 24年度、25年度 ・洛西浄化センター耐震化(管理棟、塩素滅菌機棟) ・幹線管渠耐震化	■	■	■	■	■		
51	<ul style="list-style-type: none"> ○各市町村が管理する上下水道施設の耐震化等を進める ・知事認可の水道事業者に対して耐震化計画の策定及び計画的な耐震化実施の指導 	市町村、文化環境部	◆現状 市町村の下水道施設耐震化事業実施7市町(13処理場)(H21~H25年度) 市町村上下水道施設(浄水場・配水池)の耐震化計画策定率45%(H24年度末) 市町村担当者会議、水道事業認可申請時等での依頼・指導、個別ヒアリングの実施	■	■	■	■	■		
52	<ul style="list-style-type: none"> ○長田野、緑部工業団地へ送水する工業用水道施設の耐震化対策を進める ・浄水場出口までの耐震化を完了させるため、耐震化未了である取水施設の27年度完成に向けて耐震化工事を実施する 	文化環境部	浄水場の基幹構造物(沈殿池、調整池)、配水池及び取水・導水施設の耐震化を実施。 管路については、復旧に長時間を要する水管橋を先行して耐震化を実施。 引き続き、長田野向け送水管路の耐震化を実施。 21年度 ・送水ポンプ出口側配管の耐震化 ・長田野配水池1号の耐震化 22年度 ・沈殿池の耐震化 23年度 ・水管橋の耐震化 ・調整池の耐震化 24年度 ・調整池の耐震化 25年度 ・取水・導水施設の耐震化 ・長田野向け送水管路の耐震化	■	■	■	■	■		

53	○循環型社会形成推進交付金を活用し、市町村等の廃棄物処理施設の耐震化を進める	市町村等、文化環境部	◆現状 ＜耐震改修が必要な府内の廃棄物処理施設＞ ごみ焼却場2施設(19施設中)、し尿処理施設5施設(11施設中)計7施設(30施設中) 市町村に対し、施設の耐震化を進めるよう助言	■	■	■	■	■	■
54	○電力施設の耐震性を維持する ・供給設備の耐震性の確保(継続) ・電力保安用通信ルートの2ルート化(継続) ・高浜発電所について平成18年9月に改訂された国の基準に照らして耐震安全性の再評価(H22年度)	関西電力	供給設備の耐震性を維持 (各設備の設計基準に基づく) 電力保安用通信の2ルート化完了 H22.11 原子力安全・保安院 中間報告妥当と判断 H22.12 原子力安全委員会 中間報告妥当と判断 H24 高浜3,4号機 ストレステストの審査の中で評価結果を報告 H25.7 高浜3・4号機 新規制基準施行に合わせ、原子炉設置変更許可等を申請	■	■	■	■	■	■
55	○都市ガス施設の耐震化等を進める ・都市ガス設備の耐震化の実施 ・家庭用マイコンメーターの普及促進(100%設置→継続) ・地震計の設置による情報収集機能の強化(完了済) ・供給エリアのブロック化及びバナー遮断装置の設置による非常時供給停止システムの構築・維持(完了済)	大阪ガス	P/E管の普及促進 家庭用マイコンメーター(100%設置→継続) 100%設置継続 地震計定期点検(1回/2年)の実施、機能維持 新設ガバナへの感震遮断装置の設置、機能維持	■	■	■	■	■	■
56	○LPガス供給施設の耐震化等(液状化対策含む)を進める ・家庭用、業務用の耐震機能付マイコンメーターの普及促進	府エルピーガス協会	100%設置→継続	■	■	■	■	■	■
57	○通信施設の地震防災対策を進める ・無電柱化計画に則った電線類地中化の実施 ＜60km→95km(H26年度)(※京都市内の地中化を計上)＞ ・京都府内の所管施設(38施設)の耐震化(耐震化率50%→100%継続実施)※施設の耐震化補強は特定建築物のみ ・中継交換機の更改(従来より実施→継続)	NTT西日本	21年度 第5期(H16～H20)の残工程1.5kmを実施 22年度 「無電柱化に係るガイドライン」に基づき16km(H25末迄)を計画・推進 23年度 「無電柱化に係るガイドライン」に基づき実施 21年度 1ビルを実施 22年度以降の改修予定棟数を19として計画・推進 23年度累計改修ビル数:23ビル(進捗率:61%) 従来より実施、継続実施	■	■	■	■	■	■
58	○通信施設(携帯電話等)の地震防災対策を進める ・通信施設及び基地局施設の耐震化(従来より実施→継続)	NTTドコモ関西	通信施設及び基地局施設の耐震化(従来より実施→継続)	■	■	■	■	■	■
59	○通信局舎や電気通信設備の耐震性の強化 ・通信局舎設備/無線基地局の耐震設計の実施	KDDI	バッテリー24h化:京都府内21局実施(近畿圏内計183局) 車載型基地局:1台追加配備	■	■	■	■	■	■

1-2-4災害に強いまちづくりを進める

60	○京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、災害に強いまちづくり事業を進める ・避難地、避難路、電線共同溝、老朽住宅密集地対策	建設交通部、市町村	・避難地 36.6ha(H20)→38.5ha(H21)→58.8ha(H22)→61.2ha(H23)→63.7ha(H24)→増減なし(H25) ・避難路 3.4km(H20)→4.44km(H21)→9.5km(H22)→9.83km(H23)→10.43km(H24)→増減なし(H25) ・電線共同溝 7.3km(H20)→9.29km(H21)→12.7km(H22)→14.9km(H23)→15.3km(H24)→増減なし(H25) ・老朽住宅密集地対策 6.7ha(H20)→17ha(H21)→32ha(H22)→37.1ha(H23・事業完了) ・府立都市公園の内、広域避難所に指定されている公園の園路及びトイレのバリアフリー整備 ＜21～24年度実績＞ 鴨川公園(上賀茂橋～北大路橋下流)1.9ha 嵐山公園(中島地区)2.3ha ＜25年度実績＞ 鴨川公園(上賀茂橋～北大路橋下流)0.4ha→計2.3ha	■	■	■	■	■	■
61	○都市計画マスタープランに基づき、無秩序な市街化を防止するため土地利用計画を策定する ・都市計画マスタープランを都市計画区域毎に策定 ・22市町で都市計画マスタープラン策定	建設交通部、市町村	・全14都市計画区域で決定済 21年度 18市町で策定済 22年度 19市町 23年度 2市で策定に着手(24年度以降に策定) 24年度 2市で策定作業継続中 25年度 20市町(1市で策定、1市で策定作業継続中)	■	■	■	■	■	■
62	○一般住宅地のような壁の耐震診断や大規模盛土造成地の宅地耐震補強を進める	建設交通部、市町村、事業者	京都府域において大規模盛土造成地マップの作成・公表(京都市)その他の地域について、マップの作成に着手。順次作成・公表を実施	■	■	■	■	■	■
63	○ブロック塀や自動販売機の転倒防止の重要性を啓発する	建設交通部、府民生活部、市町村、事業者	ホームページ・パンフレットにより周知	■	■	■	■	■	■
64	○ブロック塀や自動販売機の転倒防止対策を進める ・ブロック塀の生理化に対する助成制度の実施 ・事業者における自動販売機の転倒防止対策の推進	市町村事業者	助成実施 転倒防止対策推進	■	■	■	■	■	■
65	○屋外広告物条例等により倒壊又は落下のおそれのある広告物の規制対策を進める	京都府、市町村	禁止広告物として規制実施	■	■	■	■	■	■

2 地震時のすまいの安全、地震後のすまいの安心を守る

2-1-1住まいの耐震診断を進める

66	○府民の耐震化に関する意識の向上を図る ・地震防災ハザードマップによる啓発 ・防災教育の実施(小・中・高校生を対象とした出前講座、講演会) ・講演会、リーダー研修の実施等	府民生活部、市町村	府ホームページに掲載 市町村 26市町村マップ作成、啓発実施 21年度 小・中・高 6箇所 22年度 幼・小・中・大 6箇所 23年度 小・大 4箇所 24年度 小・大 2箇所 22年度～24年度 リガー研修で室内安全対策と併せ耐震改修事業を紹介 防災講演会「耐震改修、室内安全対策」 ホームページ、携帯メール、パンフレット、回覧板、ポスター 耐震フェアで広報	■	■	■	■	■	■
67	○木造住宅等の耐震診断を進める ・京都府住宅耐震診断事業の周知・活用 ・簡易耐震診断のホームページやパンフレットによる広報 ・耐震診断の助成制度について、府全域での実施 ・同制度の年間を通して活用できるよう市町村窓口での柔軟な運用	建設交通部、市町村	・22市町村(H20年度)→26市町村(H23年度) 21年度 木造住宅耐震診断539戸 22年度 木造住宅耐震診断487戸 23年度 木造住宅耐震診断785戸 24年度 木造住宅耐震診断767戸 25年度 木造住宅耐震診断744戸(1月末現在) ・ホームページ、パンフレット、回覧板、耐震フェア、総合防災訓練で広報 ・助成制度 22市町村(H20年度)→26市町村(H23年度)	■	■	■	■	■	■

68	○木造住宅の耐震診断・改修に係る専門技術者の養成・登録を進める ・耐震診断士のスキルアップを図る講習会の実施	建設交通部、市町村	◆現状 登録者数1,471名 (H22年9月時点) 21年度 登録診断士養成・登録講習会実施(南部、北部で開催) 22年度 登録診断士養成・登録講習会実施(南部、北部で開催) 24年度 登録診断士養成・登録講習会実施(南部、北部で開催) 25年度 登録診断士養成・登録講習会実施(南部、北部で開催) ※この他、京都市が独自に養成	■	■	■	■	■	■
69	○伝統的町家・民家の耐震診断を進める	建設交通部、市町村	助成制度利用を働きかけ (京都市)京町家耐震診断士派遣事業 京家家の耐震診断・改修を促す市民向けリーフレット配布	■	■	■	■	■	■

2-1-2住まいの耐震化を進める

70	○耐震性能の低い木造住宅等の耐震改修を進める <住宅の耐震化率 90%(H27)> ・住宅耐震改修助成制度の周知・活用 ・耐震改修助成制度の府全域での実施 ・年間を通して同制度の活用ができるよう市町村窓口での柔軟な運用 ・業界団体と耐震改修助成制度等の周知や住宅の耐震化方策に係る意見交換の実施(京都府住宅耐震化促進連絡会議の開催) ・より使いやすい耐震改修の支援の検討	建設交通部、府民生活部、市町村	住宅の耐震化率74.2%(H15年)→78%(H20)→90%(H27) 21年度 木造住宅耐震改修(補助) 57戸 22年度 木造住宅耐震改修(補助) 175戸 23年度 耐震改修補助147戸 24年度 耐震改修補助277戸 簡易改修補助647戸 25年度 耐震改修補助278戸 簡易改修補助449戸(1月末現在) ・ホームページ、携帯メール、パンフレット、回覧板、ポスター、耐震フェア等で助成制度の周知・広報を実施 ・制度実施市町村 10市町村(H20年度)→26市町村(H23年度) 21年度 連絡会議設置、会議4回開催 22年度 継続開催、事業者向けセミナーを実施 23年度 事業者向けセミナーを実施 24年度 事業者向けセミナーを実施 25年度 事業者向け技術展を実施 21年度 耐震評価要件を緩和 22年度 中古流通住宅を対象に追加 23年度 補助率・補助金額拡充、1Fのみの改修も対象に 24年度 簡易耐震改修助成制度創設 25年度 中古流通住宅改修助成制度創設	■	■	■	■	■	■
71	○住宅関連事業者と連携した新たな住宅の耐震化促進策(中古住宅流通過程のリフォームの際の耐震改修促進等)を検討・実施する	建設交通部	22年度 中古流通住宅改修助成制度創設	■	■	■	■	■	■
72	○全市町村で耐震改修促進計画を策定する	市町村、建設交通部	21年度 3町を加え全市町村で完了	■	■	■	■	■	■
73	○住宅の改修、建て替え、リフォームに関する助成制度、税制優遇措置等の周知を進める	建設交通部、府民生活部、市町村	ホームページ、携帯メール、パンフレット、回覧板、耐震フェアで広報	■	■	■	■	■	■
74	○住宅関連事業者と連携し、改修事例集の作成、現地見学会等を実施する	建設交通部	改修事例集を作成・配布、連絡会議を活用して現地見学会等の実施を検討	■	■	■	■	■	■
75	○耐震改修のモデル(費用等)を提示する ・府ホームページ等に具体例を掲載する	建設交通部、府民生活部	改修事例を府ホームページに掲載	■	■	■	■	■	■
76	○府営住宅の耐震化を進める ・府営住宅ストック総合活用計画(H18~27年度)に基づき、順次建替を推進し、その中で耐震化を図る	建設交通部	◆現状 H7年度にタイプ別(建築年次、構造形式)に代表的な住棟で抽出診断を実施し、早急に改修を必要とする建物はない ◆H20~H22百合が丘団地(Ⅱ期)完成。H22~桃山日向日団地建設着手。	■	■	■	■	■	■
77	○市町村営住宅の耐震化を進める ・市町村において「公営住宅ストック総合活用計画」及び「建築物耐震改修促進計画」等に基づき、耐震診断及び耐震改修を実施	市町村	耐震診断及び耐震改修実施 耐震化率59.9%(H24年)	■	■	■	■	■	■

2-1-3室内の安全対策を進める

78	○各市町村等と連携して家具の固定化等の室内安全対策が進むよう継続して啓発する ・消防団、自主防災組織等と連携し、室内の安全対策事業(家具の固定化、ガラスの飛散防止)、住宅用火災警報器の設置事業等の一層の推進 ・家具転倒防止対策等へ助成の検討 ・耐震シェルター、耐震ベッド等に対する助成の検討	府民生活部、市町村	・家具固定率 24.3%(H19年度)→26.2%(H21年度)→40.7%(H25年度)→51%(H26年度目標)※全国値 府職員出前語らい、地震に強い住まいづくりフェア等で、耐震化とともに啓発を実施 ・住宅用火災警報器の設置普及率(設置義務対象1,064千世帯) 68.3%(22年6月、全国58.4%)→81.9%(H23.6月) ・家具転倒防止対策として地域防災力総合支援事業補助金メニュー化 ・展示等行い啓発を実施	■	■	■	■	■	■
79	○家具の固定化等、居住空間の安全確保に関するポータルサイトの設置 ・関係機関等の情報をまとめて情報提供するポータルサイトの作成	府民生活部、市町村	22年度 防災訓練で耐震ベッド、家具固定等展示 23年度 府ホームページに関係機関等の情報のリンク等を作成	■	■	■	■	■	■

2-2-1災害後の仮住まいを確保する

80	○災害時における応急仮設住宅の建設に関する関係団体等との応援協定の締結を進めるとともに、その実効性を高める	建設交通部、府民生活部、市町村	◆現状 府と(社)プレハブ建築協会と協定締結 毎年連絡体制の確認を実施	■	■	■	■	■	■
81	○応急仮設住宅建設マニュアルを作成する	建設交通部、府民生活部、健康福祉部、市町村	H25 作成着手	■	■	■	■	■	■
82	○公営住宅の空き戸数について常時把握する	建設交通部、市町村	住宅システム(レントスタッフ(電算))で常時把握	■	■	■	■	■	■
83	○仮設住宅の建設地を確保するための取組を進める	府民生活部、市町村	向日市一防災協力農地登録制度 応急仮設住宅建設候補地のリスト化を実施	■	■	■	■	■	■
84	○民間施設等を一時利用できるシステムの検討を進める ・旅館、ホテル等民間宿泊施設と協定を締結する ・災害時の民間賃貸住宅の利用について検討を進める	府民生活部、建設交通部、市町村	民間4団体発災時に民間賃貸住宅等の空き家情報の提供及びあっせん、応急的な住宅の提供についての協定を締結 旅館、ホテル等民間宿泊施設の利用に関して民間団体と協定締結に向け調整中	■	■	■	■	■	■

2-2-2住まいの再建を支援する

85	○全国規模での「住宅再建共済制度」が構築できるよう活動する	府民生活部	国への創設の要望	■	■	■	■	■	■
86	○地震保険の普及啓発を図る ・普及啓発に関するパンフレットの配布、ポスターの掲示等	府民生活部、市町村	加入状況 世帯加入率21.3%(日本損害保険協会) 普及啓発実施	■	■	■	■	■	■
87	○被災建物の解体・除却マニュアルを作成する	府民生活部	22年度 府解体業協会と協定締結	■	■	■	■	■	■

3 地震に強い京都の人づくりを進める

3-1-1府民の防災意識を高めるための広報を行う

88	○地震防災に関する広報・啓発活動を実施する ・広報紙、テレビ・ラジオ等広報媒体の活用 ・ホームページへの防災情報の掲載 ・パンフレットなど啓発資料の作成等 ・家庭内・企業の備蓄の推奨、耐震改修の重点的な広報・啓発	府民生活部、知事室長6、市町村	21年度 広報紙：府民だより9月号特集「地震に強い京都府づくり」 テレビ：旬感☆きょうと府「京都府総合防災訓練」等7回 ラジオ：きょうとほっと情報「防災週間」等4回 22年度 広報紙：府民だより9月号特集「地震に備える」 テレビ：旬感☆きょうと府「防災訓練」等7回 ラジオ：きょうとほっと情報「防災週間」等11回 23年度 広報紙：府民だより6月号特集「命をまもるために」等 3回 テレビ：旬感☆きょうと府「防災訓練」1回 ラジオ：きょうとほっと情報「防災週間」等14回 24年度 広報紙：府民だより9月号特集「命を守る住まいの耐震化」 ラジオ：きょうとほっと情報「防災週間」等9回 25年度 府民だより6月号特集 「洪水・土砂災害に備えよう 命を守る3つの鉄則」 府民だより9月号特集「万全ですか？地震への備え」 ラジオ：土砂災害防止月間、防災週間、台風18号義援金募集 KBSラジオ「きょうとほっと情報」20回 エフエム京都「パブリックライン」等 24回 ・災害等に関する重要な情報は、ホームページのトップページで最も目に付く「防災・防犯 安心・安全情報」欄に掲載 ・京都府危機管理WEB H22.6開設	■	■	■	■	■	■	■
----	--	-----------------	--	---	---	---	---	---	---	---

89	○全市町村で地震ハザードマップ作成し、啓発する	市町村	15市町村(H20年度)→20市町村(H21年度)→24市町村(H23年度) 24年度・全市町村で作成	■	■	■	■	■	
90	○緊急地震速報について啓発する	京都地方気象台	防災訓練、エリアメールと併せて啓発等の実施 講演、中学生向け体験学習等での啓発を実施	■	■	■	■	■	
91	○津波防災に関する広報・啓発活動を実施する	府民生活部、京都地方気象台、市町村	津波注意報・警報等の周知 ホームページ等を活用した広報・啓発活動の実施					■	■
3-1-2 府民に対する教育・訓練を実施する									
92	○自主防災リーダーの育成を市町村と連携して進める ・自主防災育成研修会(DIG研修含む)の実施 ・防災講演会の実施 ・起震車操作員講習会の実施	府民生活部、市町村	・自主防災組織リーダー等への研修実施 22年度5/19、11/4、12/11、12 23年度2/11 24年度11/11 25年度11/9 ・防災講演会 21年度～25年度 各年実施 ・起震車捜査員講習会 22年度11/9、11/10 23年度10/21、11/1 24年度11/4、11/19 25年度12/24、12/26	■	■	■	■	■	
93	○職員出前語らい、危機管理アドバイザーなど講師の派遣	府民生活部、市町村	・危機管理の語り部制度の充実・強化(15回派遣 H22.9末現在) ・各地域等で年6回程度の研修会等の実施(登録者79名H24.3現在)	■	■	■	■	■	
94	○児童・生徒等を対象とした防災教育を市町村等と連携して実施する。 ・防災教育の実施(年間10校) ・防災教育実施の手引の策定	府民生活部、文化環境部、教育庁、市町村 府民生活部	◆防災教育の実施状況 ・2市町3小学校(南丹市立平屋小学校、知井小学校、京丹波町立下山小学校)で実施(平成21年度) ・22年度 子ども参観(8/2)、亀岡市立川東小(8/31)、久御山町立東角小(10/21)、みつば幼稚園(10/25)、龍谷大学(12/21)宇治東中(2/23)22年度 学校安全教室推進事業「学校安全教室指導者講習会」の実施 23年度 学校安全教育推進事業「学校安全教室指導者講習会」の実施 「原子力防災教育指導者講習会」の実施 学校における安全教育の手引き「いのちを守る「知恵」をはぐくむために」の策定 24年度 平成24年度「学校防災教室指導者講習会」の実施 乙訓・山城・京都市会場(7/23)、南丹会場(6/15) 中丹会場(6/26)、丹後会場(6/18) 平成24年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場(8/2)、北部会場(8/8) 平成24年度「放射線等に関する教育職員セミナー」の実施(8/9) 学校における安全教育の手引き「いのちを守る「知恵」をはぐくむために」教職員携行版の作成 実践的防災教育総合支援事業の実施 ・福知山市:全幼小中学校合同避難訓練、教職員研修会等 ・舞鶴市:小中合同避難訓練、被災地ボランティア講演会等 25年度 平成25年度「学校防災教室指導者講習会」の実施 乙訓・山城・京都市会場(6/20)、南丹会場(6/18) 中丹会場(7/4)、丹後会場(6/27) 平成25年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場(8/7)、北部会場(7/31) 実践的防災教育総合支援事業の実施 ・福知山市:全幼小中学校合同避難訓練、防災ノート作成等	■	■	■	■	■	
95	○防災教育の新たなコンテンツを作成する	府民生活部、市町村	・DSを使った防災教育を大学、研究機関等と検討実施(亀岡市立川東小)市町村、消防向けの研修会実施 ・地震、津波防災対策に関するDVD等を活用し、学校での防災教育を実施 ・スマートフォンアプリ「KYOTO Trip+」の実証運用開始。観光・防災情報を多言語で提供	■	■	■	■	■	
96	○防災訓練への府民参加を進める ・住民等との連携による府総合防災訓練を継続して実施 ・各市町村、消防団、自主防災組織等による防災訓練の実施	府民生活部	府総合防災訓練等で地域発災型訓練を継続して実施 ・平成24年度一般参加者約1600人	■	■	■	■	■	
97	○企業等の自衛消防隊の訓練等を実施する	府民生活部、市町村、消防組合、企業	府立消防学校において訓練実施 ・21年度 2回実施 105名 (特定防火対象物事業所 56名、非特定防火対象物事業所 49名) ・22年度 2回実施 119名 (特定防火対象物事業所 54名、非特定防火対象物事業所 65名) ・23年度 2回実施 127名 (特定防火対象物事業所 54名、非特定防火対象物事業所 73名) ・24年度 2回実施 131名 (特定防火対象物事業所 50名、非特定防火対象物事業所 81名) ・25年度 2回実施 107名 (特定防火対象物事業所 48名、非特定防火対象物事業所 59名)	■	■	■	■	■	
98	○外国人を対象とした訓練を継続して取り組む	知事室長G、(財)京都府国際センター、府民生活部	21年度 ・外国籍府民向け防災オリエンテーション(21.11.12、京都市内) ・避難所宿泊訓練・災害多言語支援センター設置訓練(21.11.14～15、京都市内) 22年度 災害多言語支援センター設置訓練(9/4) 23年度 災害多言語支援センター設置・運営訓練(1/21 南部地域) 24年度 外国人リーダーのための防災訓練(9/2 南部地域) 25年度 防災オリエンテーション・訓練(5/26 舞鶴市)(11/24 城陽市) 生活安全・交通安全教室(6/27 京都市内) 災害時サポーター研修(7/27、9/28 南丹市) 府総合防災訓練における展示・ワークショップ(9/1 宮津市) 119番通報練習(12/12 京都市内) 災害多言語支援センター運営訓練(1/26 城陽市)	■	■	■	■	■	

99	○災害用伝言ダイヤルについて啓発する	NTT西日本、NTTドコモ関西等	21年度 [NTT西日本] 京都府及び各市町村から要請される総合防災訓練展示コーナーを開設(18箇所)。自主防災会訓練での啓発4箇所。 [NTTドコモ] 京都府をはじめ総合防災訓練でiモード災害伝言板の啓発活動を実施(3箇所) 22年度 継続実施 [NTTドコモ] エリアメールの啓発活動を実施 23年度 [NTT西日本] 京都府及び各市町村から要請される総合防災訓練で展示・体験コーナーを開設 [NTTドコモ] エリアメールの啓発活動を実施	■	■	■	■	■		
3-2-1個人・家庭の防災意識を高める										
100	○平時から災害や災害時の行動に関して学び、自助意識を高める ・災害に関する情報や資料を入手する ・災害が発生したときの行動をイメージする ・緊急地震速報について知る	府民、家庭	府民だより9月号特集「地震への備え」について啓発実施 防災訓練等で展示実施 市町村 9月「防災週間」、1月「防災とボランティア週間」等 啓発を実施 平成23年度京都府民の意識調査結果 「あなたは地震などの災害に備えて避難場所や経路の確認をはじめとする避難準備や物資の備蓄などに取り組んでいますか」 ・日常的に取り組んでいる(6.2%) ・ときどき取り組んでいる(23.8%) ・あまり取り組んでいない(37.1%) ・取り組んでいない(32.8%)	■	■	■	■	■		
101	○地震防災に関する府民意識調査の実施を検討する	府民生活部	22年度 集中豪雨対策の一環で自主防災組織リーダーに対しアンケート実施 23年度 京都府民の意識調査実施(災害への備え)	■	■	■	■	■		
102	○関係機関等の情報をまとめて情報提供するポータルサイトを整備する【再掲】	府民生活部	22年度府ホームページに関係機関等の情報のリンクページを作成	■	■	■	■	■		
3-2-2減災に向けて個人(家庭)で行動する										
103	○家庭における防災対策を進める ・家庭での防災会議の実施(避難場所、避難経路、連絡方法など) ・家庭内備蓄(飲料・食料、薬、懐中電灯、自転車など)の推進 ・緊急持出品の準備 ・消防団・自主防災活動や地域の防災訓練への参加 ・地域の様々な催しへの参加	府民、家庭	府民だより9月号特集「地震への備え」について啓発実施 防災訓練等で展示実施 市町村 9月「防災週間」、1月「防災とボランティア週間」等 啓発を実施 平成23年度京都府民の意識調査結果 「あなたは地震などの災害に備えて避難場所や経路の確認をはじめとする避難準備や物資の備蓄などに取り組んでいますか」 ・日常的に取り組んでいる(6.2%) ・ときどき取り組んでいる(23.8%) ・あまり取り組んでいない(37.1%) ・取り組んでいない(32.8%)	■	■	■	■	■		
104	○災害被害を軽減する府民運動(家庭で取り組む減災運動)を展開する ・災害発生後3日間を生き抜くための備蓄推進運動 ・家具の転倒防止推進運動	府民、家庭	府民だより9月号特集「地震への備え」について啓発実施 防災訓練等で展示実施 市町村 9月「防災週間」、1月「防災とボランティア週間」等 啓発を実施 平成23年度京都府民の意識調査結果 「あなたは地震などの災害に備えて避難場所や経路の確認をはじめとする避難準備や物資の備蓄などに取り組んでいますか」 ・日常的に取り組んでいる(6.2%) ・ときどき取り組んでいる(23.8%) ・あまり取り組んでいない(37.1%) ・取り組んでいない(32.8%)	■	■	■	■	■		
3-3-1地域の「つながり」を高める										
105	○様々な地域活動を通じて、住民同志の顔の見える関係をつくる	地域	地域力再生交付金、「命の里」特別支援事業により、地域力強化の支援	■	■	■	■	■		
106	○地域活動や行事と防災訓練を合同実施する	地域	すべての市町村において、自主防災組織等、地域の団体が参加する防災訓練を継続的に実施	■	■	■	■	■		
107	○防災資機材の整備を進める	地域	コミュニティ助成事業等を活用、市町村と連携し、地域防災の支援を継続実施 22年度実績 4団体の事業を助成 5,200千円 23年度実績 4団体の事業を助成 7,100千円 24年度実績 5団体の事業を助成 8,100千円 25年度実績 5団体の事業を助成 7,900千円	■	■	■	■	■		
108	○自主防災組織の活性化を支援する ＜自主防災組織率100%を目指す(H30)＞ ・パンフレット等の作成・活用等 ・自主防災組織の広報・啓発の実施 ・研修、講演会、自主防災組織等連絡会議の開催 ・防災訓練の実施 ・防災資機材の整備の支援 ・優良団体の表彰及び優良事例の府HPIによる紹介 ・優良な取組事例集の作成 ・家具転倒防止対策の支援策の検討【再掲】	府民生活部、市町村	自主防災組織率100%を目指す 88.4%(H21)→88.7%(H22)→89.1%(H23)→92.5%(H24) ・パンフレット配布(「地震に自信を」など) ・自主防災リーダー研修の実施 ・21年度 6市町村 22年度 7市町村 ・コミュニティ助成事業等を活用、市町村と連携し、地域防災の支援を実施(再掲) ・市町村や自主防災組織、学識経験者等と自主防災活動マニュアル(取組事例含む)を作成し、全市町村に配布 ・家具転倒防止支援策として地域防災力総合支援事業補助金メニュー化	■	■	■	■	■		
109	○自主防災組織活動マニュアルを全市町村で作成する	府民生活部、市町村	市町村や自主防災組織、学識経験者等と自主防災組織ハンドブックを作成し、全市町村に配布	■	■	■	■	■		
110	○里アクションプランに基づく地域防災対策を強化する ・複数集落が連携した組織が、地域防災体制の確立のために有効な事業等を自ら考え、実践するための必要な経費等を支援する。	農林水産部	21年度 アクションプラン策定 22年度 「命の里」特別支援事業開始 23年度 地域活力再生事業(旧「命の里」特別支援事業)開始 【参考】 22年度: 防災安全施設(消防サイレン)整備 1地区【舞鶴市岡田中地区】 …「命の里」里の基礎づくり事業(生活環境基盤整備) 23年度: 予定なし 24年度: 防災安全設備(除雪用機械)整備 1地区【伊根町本庄・筒川地区】 …「命の里」里の地域活力再生事業 25年度: 予定なし	■	■	■	■	■		
111	○地域で防災マップ・ハザードマップを作成する ・マップ作成のための研修、図上訓練等を開催する	地域、市町村	各小中学校において、児童・生徒による防災マップづくりの推進 地域安全マップ作り講習会を開催 自主防災組織リーダー研修にて、地域での防災マップづくりを想定したDIGの実施。	■	■	■	■	■		
3-3-2地域の防災意識を高める										
112	○地域の様々な構成主体が参加した防災訓練等を実施する	府民生活部、市町村、防災関係機関、企業、NPO、地域、自主防災組織	府防災訓練 21年度 京丹波町3地区で実施 22年度 城陽市、久御山町で実施 23年度 舞鶴市で実施 24年度 大山崎町で実施 25年度 宮津市で実施 各市町村において防災訓練実施	■	■	■	■	■		

113	○防災マップ等の作成の研修会等を実施する	府民生活部	・自主防災組織研修で市町村、消防職員研修等でD I Gを実施 ・地域安全マップづくり講習会の開催	■	■	■	■	■	
114	○地域での防災教育を継続して実施する	府民生活部、市町村	・京都府職員出前語らい等を通じ、地域団体等に対し啓発活動の実施。 (実施回数) 22年度3回 23年度15回 24年度8回 ・南丹セーフティキッズ認定事業(南丹広域振興局) ・少年消防クラブ活動の充実等 (少年消防クラブ数16クラブ (H21. 4))	■	■	■	■	■	
115	○府民の応急手当普及講習受講を進める	府民生活部、市町村	各消防本部において講習実施 講習受講者数 21年中 46,121人 22年中 47,451人 23年中 47,485人 24年中 49,790人	■	■	■	■	■	

3-3-3減災に向けて地域で行動する

116	○消防団への加入を進める ・消防団員数を100%充足 ・女性団員増	市町村、府民生活部	団員数18,196人(25年4月1日現在、充足率91.8%、条例定数19,821人) ・消防団員確保イベント等啓発事業の実施(啓発チラシ作成・配布、ラジオ等での広報など) 女性団員の増加(25年4月1日:543人 前年同期比24人増) ・女性消防団員交流会を実施(H22.3、H23.3、H24.2、H25.2) ・全国女性消防団員活性化大会参加支援(H25.10) ・女性消防団員研修会(宇城久・木津川)支援(H26.2)	■	■	■	■	■	
117	○消防団が活発に活動する地域づくりを進める ・実践的な訓練を取り入れ、救助等専門チームを設置するなど機能強化 ・府立消防学校による消防団員の教育訓練	市町村、府民生活部	・綾部市のハイパー消防団員の継続や京都市で新規に「機甲分団」(H21.11、重機を所有する6事業所の従業員20名が任命され、登録車両は15台)や「応急救護分団」(H22.3、応急手当の普及啓発及び救援活動に特化した分団)が創設された。 ・23年度、府及び府内の消防団協議会の共催により、消防団幹部等を対象に原子力防災に関する研修(講師:府原子力防災専門委員)を実施 教育訓練実施状況 H21年度 1日入校2回85人、移動消防学校4回371人 H22年度 1日入校10回326人、移動消防学校10回690人 H23年度 1日入校3回145人、移動消防学校4回375人 H24年度 1日入校9回254人、移動消防学校11回857人 H25年度 1日入校3回129人、移動消防学校5回435人	■	■	■	■	■	
118	○活動拠点や資機材の改善・充実等により活動環境を整備する	府民生活部、市町村	21年度 市町村補助「地域防災力総合支援事業補助金」の充実 ・重点事業の補助率の引き上げ(1/3→1/2) (実績)13市町 360万円 22年度 ・消防団向け補助「わがまちの消防団強化交付金」の新設 (実績)26市町村 910万円 ・地域防災力総合支援事業補助金 (実績)16市町村 360万円 23年度 ・消防団向け補助「わがまちの消防団強化交付金」 (実績)26市町村 910万円 ・地域防災力総合支援事業補助金 (実績)13市町村 330万円 24年度 ・消防団向け補助「わがまちの消防団強化交付金」 (実績)26市町村 950万円 ・地域防災力総合支援事業補助金 (実績)6市町村 290万円 25年度 ・消防団向け補助「わがまちの消防団強化交付金」 (実績)26市町村 920万円 ・地域防災力総合支援事業補助金 (実績)7市町村 290万円	■	■	■	■	■	
119	○災害被害を軽減するための啓発等を展開する ・町内防災声かけ運動 ・町内防災お助けマップ作成運動 ・防災マップづくり推進運動 ・避難所再発見運動	地域	・「割れ窓理論」実践運動の実施及び理論の普及 ・地域安全マップづくりの普及 ・自主防災組織リーダー研修会を実施(毎年)。地域の防災リーダーに対し、啓発活動の実施	■	■	■	■	■	

3-4-1学校での防災教育を充実させる

120	○学校安全計画に基づき防災教育を実施する ・火災や地震を想定した避難訓練、各教科、特別活動等での教育の実施 消防車、起震車乗車体験、消防署の放水訓練等見学、小・中・高それぞれの段階に応じた学習	学校、教育庁、市町村	22年度 平成22年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場(8/3)、北部会場(8/6) 23年度 平成23年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場(7/28)、北部会場(8/5) 平成23年度「原子力防災教育指導者講習会」の実施(8/26) 24年度 平成24年度「学校防災教室指導者講習会」の実施 乙訓・山城・京都市会場(7/23)、南丹会場(6/15) 中丹会場(6/26)、丹後会場(6/18) 平成24年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場(8/2)、北部会場(8/8) 平成24年度「放射線等に関する教育職員セミナー」の実施(8/9) 実践的防災教育総合支援事業の実施 ・福知山市:全幼小中学校合同避難訓練、教職員研修会等 ・舞鶴市:小中合同避難訓練、被災地ボランティア講演会等 25年度 平成25年度「学校防災教室指導者講習会」の実施 乙訓・山城・京都市会場(6/20)、南丹会場(6/18) 中丹会場(7/4)、丹後会場(6/27) 平成25年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場(8/7)、北部会場(7/31) 実践的防災教育総合支援事業の実施 ・福知山市:全幼小中学校合同避難訓練、防災ノート作成等	■	■	■	■	■	
-----	--	------------	---	---	---	---	---	---	--

121	<p>○各発達段階に応じた防災教育を地域や専門家等と連携し実施する ・防災マップづくり、防災ワークショップ等の実施 ・地震防災安全学習資料及び指導資料の各学校への配布 ・教材ビデオライブラリーの設置によるDVD等防災教材の各学校への貸出</p>	<p>学校、教育庁、市町村、京都大学防災研</p>	<p>22年度 平成22年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場(8/3)、北部会場(8/6) 23年度 平成23年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場(7/28)、北部会場(8/5) 平成23年度「原子力防災教育指導者講習会」の実施(8/26) 24年度 平成24年度「学校防災教室指導者講習会」の実施 乙訓・山城・京都市会場(7/23)、南丹会場(6/15) 中丹会場(6/26)、丹後会場(6/18) 平成24年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場(8/2)、北部会場(8/8) 平成24年度「放射線等に関する教育職員セミナー」の実施(8/9) 25年度 平成25年度「学校防災教室指導者講習会」の実施 乙訓・山城・京都市会場(6/20)、南丹会場(6/18) 中丹会場(7/4)、丹後会場(6/27) 平成25年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場(8/7)、北部会場(7/31)</p> <p>(地震防災安全学習資料及び指導資料の各学校への配布) 21年度 洪水・土砂災害防止啓発DVD「調べよう大雨と防災 わたしたちの自由研究」(京都府砂防・治水・防災協会制作)〈各市町(組合)教育委員会及び各小学校〉 22年度 学校安全資料DVD「生徒を事件・事故災害から守るためにできること」(文部科学省制作)〈各市町(組合)教育委員会及び各中学校、府立学校〉 24年度 東日本大震災を教訓とした防災教育教材「自分の命は自分で守るー津波災害への備えー」(内閣府制作)〈各市町(組合)教育委員会及び各小学校〉 津波防災教材「津波からにげる」(気象庁制作)〈各市町(組合)教育委員会及び各小学校〉 津波防災教材「津波に備える・津波からにげる」(気象庁制作)〈各市町(組合)教育委員会及び各中学校、府立学校〉 25年度 防災教育教材「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう!」DVD、「急な大雨・雷・竜巻ーナウキャストの利用と防災ー」リーフレット、「津波から命を守るために」リーフレット、「津波からにげる」ポスター(気象庁作成)〈各市町(組合)教育委員会及び各小・中学校、府立中学校、府立特別支援学校小等部・中等部〉</p>	■	■	■	■	■
122	<p>○防災教育実施に向けた指導者向けの研修等を継続して実施する</p>	<p>教育庁、府民生活部</p>	<p>22年度 文部科学省学校安全教室推進事業「学校安全教室指導者講習会」の実施 22年度 チャレンジ教育48の研修会実施(再掲) 23年度 平成23年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場(7/28)、北部会場(8/5) 平成23年度「原子力防災教育指導者講習会」の実施(8/26) 24年度 平成24年度「学校防災教室指導者講習会」の実施 乙訓・山城・京都市会場(7/23)、南丹会場(6/15) 中丹会場(6/26)、丹後会場(6/18) 平成24年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場(8/2)、北部会場(8/8) 平成24年度「放射線等に関する教育職員セミナー」の実施(8/9) 25年度 平成25年度「学校防災教室指導者講習会」の実施 乙訓・山城・京都市会場(6/20)、南丹会場(6/18) 中丹会場(7/4)、丹後会場(6/27) 平成25年度「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場(8/7)、北部会場(7/31)</p>	■	■	■	■	■
123	<p>○私立学校について安心・安全な学校づくりを支援する ・特色教育推進補助事業</p>	<p>文化環境部</p>	<p>21年度 私立23校(中4、高19)において学校安全の推進事業を実施 22年度 私立43校(小1、中12、高30)において学校安全の推進事業を実施 23年度 私立41校(小1、中11、高29)において学校安全の推進事業を実施 24年度 私立44校(小3、中12、高29)において学校安全の推進事業を実施 25年度 私立56校(小6、中19、高31)において学校安全の推進事業を実施</p>	■	■	■	■	■
<p>3-4-2学校の危機管理体制を強化する</p>								
124	<p>○教職員の危機対応能力の向上を図る ・初任者・新規採用者研修において、各種防火・防災体験施設を利用し、緊急時の初期対応や安全誘導を学ぶ</p>	<p>学校、教育庁、市町村、文化環境部</p>	<p>(文化環境部) 22年度～ 私立学校に対して学校安全対策の実施要請(府立消防学校・舞鶴市防災センター) 初任者・新規採用者研修「体験研修」講座実施(教育庁) 21年度 「幼児児童生徒を凶悪な事件から守るための手引(新改訂版)」の改訂作業 22年度 ・「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場(8/3)、北部会場(8/6) ・「幼児児童生徒を凶悪な事件から守るための手引(新改訂版)」の周知 23年度 「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場(7/28)、北部会場(8/5) 「原子力防災教育指導者講習会」の実施(8/26) 「学校防災教室指導者講習会」の実施 乙訓・山城・京都市会場(7/23)、南丹会場(6/15) 中丹会場(6/26)、丹後会場(6/18) 「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場(8/2)、北部会場(8/8) 「放射線等に関する教育職員セミナー」の実施(8/9) 25年度 「学校防災教室指導者講習会」の実施 乙訓・山城・京都市会場(6/20)、南丹会場(6/18) 中丹会場(7/4)、丹後会場(6/27) 「学校安全教室指導者講習会」の実施 南部会場(8/7)、北部会場(7/31) 実践的防災教育総合支援事業の実施 ・福知山市:全幼小中学校合同避難訓練、防災ノート作成等</p>	■	■	■	■	■

134	○ホームページを活用した各種防災情報の提供	府民生活部、建設交通部	21年度 ・道路情報のインターネットでの提供開始 ・11河川に各1基計11基の河川防災カメラを設置 22年度 ・道路情報を携帯電話に地図情報で提供 ・上記カメラの画像をインターネットで公開(計53基) 併せて地上デジタル放送で公開している防災カメラを9基から18基に拡充 ・京都府危機管理WEB及び同携帯版運用 ・国管理河川の防災情報を府の河川防災情報WEBに取り込み 23年度 ・京都府危機管理WEB及び同携帯版運用 ・危機管理WEB携帯版に府の河川防災カメラ画像を取り込み 24年度 ・京都府危機管理WEB及び同携帯版運用	■	■	■	■	■		
135	○危機管理ポータルサイトを整備する(H22年度)	府民生活部	京都府危機管理WEB H22.6開設	■	■	■	■	■		
136	○災害情報の迅速・的確に把握できるシステムを整備する ・ケータイGIS(GPS機能付き携帯電話を活用したGIS)を活用し現場から災害情報を収集することにより、災害情報の迅速・的確な把握や情報共有の推進	政策企画部、府民生活部、建設交通部	道路管理用ケータイGISは、平成20年度より各土木事務所等運用中 各緊急職員の携帯電話へも情報を配信し共有 「防災情報府民共有システム」の構築 観光客等へ防災情報を発信可能なスマートフォンアプリを開発・実証運用開始 アクションプラン「京都スマート情報化プラン〜より確かな安心・安全を支える情報通信基盤の整備〜」を策定	■	■	■	■	■		
137	○被災者台帳システムの構築を進める	府民生活部、京都大学防災研	23年度 被災者台帳システムに係る市町村担当者研修会を実施	■	■	■	■	■		
138	○新たな防災情報システムの整備を行う	府民生活部	H24年 新システム導入に向けた検討に着手 H25年 新防災情報システムの運用を開始					■	■	
4-1-2災害時の通信手段を確保する										
139	○府防災行政無線の利用機関を拡充する	府民生活部	69箇所(H20年度)→75箇所(H21年度) (流域下水道施設5箇所、府立洛南病院1箇所) 22年度 府庁及び総合庁舎でJ-ALERT整備	■	■	■	■	■		
140	○市町村の防災行政無線のデジタル化整備を進める	府民生活部、市町村	同報系(14市町村)2市町村(H20年度)→8市町村(H25年度) 22年度 市町村防災無線担当者会議開催 八幡市においてMC無線整備、大山崎町地域FM無線整備 平成23～25年度 同報無線整備新規整備 綾部市：消防庁平成23年度補正予算消防防災通信基盤整備費補助金 既存システムのデジタル化及び端末局増設 舞鶴市、宇治市、八幡市、京丹後市、笠置町：消防庁平成23年度補正予算消防防災通信基盤整備費補助金	■	■	■	■	■	■	
141	○全市町村でJ-ALERT整備する	市町村	22年度 全市町村で整備 23年度 乙訓消防組合：消防庁平成23年度補正予算消防防災通信基盤整備費補助金 平成23～25年度 福知山市消防本部、綾部市消防本部、相楽中部消防組合、宮津与謝消防組合、京都中部広域消防組合：消防庁平成23年度補正予算消防防災通信基盤整備費補助金	■	■	■	■	■		
142	○コミュニティFMとの広域協定を締結する	府民生活部、知事直轄	4社(H20年度)→6社に拡大(H21年度) ・コミュニティエフエムを含むテレビ・ラジオ14社と放送要請等に関する協定を締結(H25.4.1) ・協定締結報道機関14社と放送要請等の訓練をFAX及びフェイスブックで実施(H25年度2回)	■	■	■	■	■		
143	○統合型GISを活用した災害情報の提供体制を構築する	府民生活部、政策企画部	22年度 京大防災研、宇治市等とGIS活用研究会を設置 「防災情報府民共有システム」「スマートフォンアプリ」と連携し災害情報を提供	■	■	■	■	■		
144	○地デジを活用した情報伝達システムの情報内容を拡充する	政策企画部	22年度 河川防災カメラ映像の提供箇所数拡大	■	■	■	■	■		
145	○次世代震度情報ネットワークを構築する(H22年度)	府民生活部、京都気象台	22年度 府内53箇所の震度計の更新・新設及び回線のデジタル化等整備済	■	■	■	■	■		
146	○次期情報基盤を整備する ・防災拠点・重要拠点のネットワークを全国に先駆けて完全二重化するなどの対策の実施	政策企画部、市町村	・22年4月1日から全面的に運用開始。 ・府総合庁舎、市町村、病院、防災拠点等の重要な拠点について、全国で初めて、NTT西日本とケイ・オプティコムという異なる事業者による光回線の完全二重化を実施し、ネットワークの信頼性を大幅に向上した。 アクションプラン「京都スマート情報化プラン〜より確かな安心・安全を支える情報通信基盤の整備〜」を策定	■	■	■	■	■		
147	○国の整備する次世代研究開発ネットワーク回線を活用し、他府県等とネットワークの相互接続を行う	政策企画部	接続済み ・平成20年度に和歌山県が新たに共同研究に参画し、福井県、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、兵庫県との6府県での防災情報の共有等を実施。	■	■	■	■	■		
148	○府防災行政無線施設・設備及び通信体制を維持する	府民生活部	定期点検・障害復旧対応等実施	■	■	■	■	■		
149	○防災関係機関による非常通信設備の維持・更新を図る 消防庁：消防防災無線、国交省：マイクロ無線、自衛隊：マイクロ無線、警察：警察無線、消防：消防無線(H27年度までにデジタル化整備)、JR西日本：鉄道無線	総務省、近畿地方整備局、自衛隊、警察本部、府内消防本部、JR西日本	(警察本部) ・臨時中継機を設置するなど無線通信体制を強化(21～25年度) ・衛星電話機等の通信機器を整備(21～25年度) ・通信機器の保守・整備 ・防災相互通信用無線局の更新整備 ・本部代替施設の通信機能の向上 ・警察通信ネットワークの更新・強化(自衛隊) ・通信機器を整備	■	■	■	■	■		
150	○重要通信を確保する ・重要通信センターの分散 ・中継伝送路の多ルート化・2ルート化等非常時優先電話の確保 ・特設公衆電話の設置(災害用伝言ダイヤル171の開設等) ・移動電源車の整備及びポータル衛星の増備 ・通信孤立回避の検討	NTT西日本、NTTドコモ関西	[NTT西日本] 移動無線車2台及び移動電源車1台の更改を実施 ポータル衛星1台の増備を実施 [ドコモ関西] 移動電源車の導入を実施(完了)	■	■	■	■	■		

190	○災害ボランティアの受援体制を強化する ・各種研修の充実、府や市町村が行う防災訓練への参加促進 ・広域災害ボランティア設置運用の手引きの改訂 ・災害ボランティアセンター設置・運用研修、講演会等の開催	健康福祉部、市町村、府災害ボランティアセンター	・市町村等災害救助担当者会議において災害ボランティアの受援体制の強化を依頼 ・災害ボランティアセンター設置・運用研修等開催、京都府総合防災訓練等への参加 22年度 京都市災害ボランティアセンターとの協調強化の検討 24年度 「現地災害ボランティアセンター立ち上げイベント」の見直し 災害ボランティア基礎講座1回、設置運用訓練2回、マネジメント研修1回、出前講座3回実施 24年度 ・京都府南部豪雨災害により宇治市災害ボランティアセンター運営支援、防災人的基盤養成研修、出前講座3回実施 25年度 ・台風18号災害により舞鶴市、福知山市、南丹市、亀岡市の災害ボランティアセンター運営支援、防災人的基盤養成研修、出前講座2回実施	■	■	■	■	■		
191	○国有林防災ボランティア制度を整備する	近畿中国森林管理局	21年度 ・国有林防災ボランティア登録者数 11名（京都府登録者） ・研修会の開催日・参加者数 9/17～18実施、参加者6名 ・21年度活動状況国有林の治山・林道施設等における台風接近に伴う被災状況等の情報提供を実施22年度 ・国有林防災ボランティア登録者数 11名（京都府登録者） ・9～10月国有林防災ボランティアを対象に研修会を実施 ・5/24～25、7/15に山地災害、治山林道施設点検を実施 23年度 ・国有林防災ボランティア登録者数 10名（京都府登録者） ・5/30集中豪雨発生後の山地災害、治山林道施設点検を実施 24年度 ・国有林防災ボランティア登録者数 10名（京都府登録者） ・6/19、6/21、7/15に山腹崩壊調査、治山林道施設点検等を実施 ・10/3に山腹崩壊・既設構造物点検を実施 25年度 ・国有林ボランティア登録者数 10名（京都府登録者） ・6/26、8/7に集中豪雨発生後の山地災害、治山林道施設点検を実施 ・9/16に台風発生後の山地災害、治山林道施設点検を実施	■	■	■	■	■		
192	○災害看護ボランティア登録者数の増加を図る	府看護協会	21年度 登録者の確実な把握と迅速な活動のために登録制度要綱を変更。 その結果登録者自体は92名に減少 22年度 災害看護ボランティア登録者110名 災害支援ナース制度の推進（日本看護協会による災害時看護師派遣システム） 23年度以降 26年度時点で200～250名レベルの登録者の確保 23年度を目途に災害支援ナース派遣と受け入れの円滑な実施のための環境整備	■	■	■	■	■		
4-2-5防災関係機関との連携・応援体制を強化する										
193	○関係機関と合同災害対応訓練を実施する ・京都府総合防災訓練、地震対策図上訓練の実施(再掲) ・東南海・南海地震訓練の実施(再掲)	府民生活部、市町村、消防組合、防災関係機関、NPO	21年度 総合防災訓練（機関連携訓練）実施 22年度 総合防災訓練（図上演習、機関連携訓練）実施 国民保護訓練実施 23年度 複合災害対応訓練実施 24年度 総合防災訓練、関西広域応援訓練実施 25年度 総合防災訓練、関西広域応援訓練実施	■	■	■	■	■		
194	○関係機関との連携会議を開催する（各年1回） ・京都府防災会議・国民保護協議会、京都府危機管理関係機関連絡会議、日本海西部沿岸府県・危機管理関係機関連絡会議	府民生活部、市町村、防災関係機関	京都府防災会議・国民保護協議会、京都府危機管理関係機関連絡会議、日本海西部沿岸府県・危機管理関係機関連絡会議を年1回以上開催	■	■	■	■	■		
195	○民間企業、団体等との災害時の応援協定の締結を進める ・応援協定締結 96機関（H21年9月現在）→120機関（H26年度）	府民生活部、市町村	25年度（12月時点） 26分野・150団体と協定を締結	■	■	■	■	■		
196	○自衛隊・警察・消防、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等の広域応援計画の策定を進める ・対策要員の確保、資機材、必要物資等の確保等	府民生活部、建設交通部、防災関係機関	21、22年度の総合防災訓練において、広域防災活動拠点施設を活用 22年度 総合防災訓練において、ヘリ統計計画策定 24年度 関西広域連合において、多数の機関による関西広域応援訓練を実施 関西広域応援・受援実施要綱を策定 25年度 関西広域応援訓練を実施	■	■	■	■	■		
197	○広域防災活動拠点の整備を進める	府民生活部、建設交通部、防災関係機関	（府民生活部） 23年度 府内3箇所の活動拠点となる施設を指定 北部：舞鶴港、中部：丹波自然運動公園 南部：山城総合運動公園 24年度 各拠点に順次資機材を整備 エアテント設置の訓練等実施 （建設交通部） ・供用している府立都市公園で、広域防災拠点として整備を図るべき公園は、『丹波自然運動公園』『山城総合運動公園』が該当。 <22年度> 丹波自然運動公園の中央管理棟で耐震化の設計を実施 <23年度> 丹波自然運動公園の中央管理棟の耐震化工事実施 ・『木津川右岸運動公園』を、供用開始後は防災拠点となり得る施設として整備。（継続実施） <25年度>木津川運動公園（南区域）開園（26.3）	■	■	■	■	■		
198	○市町村の地域防災拠点施設を整備する（宇治市、城陽市、八幡市、宮津市、福知山市）	市町村	4 施設完了	■	■	■	■	■		
199	○国や他地方公共団体（遠隔道県含む）との連携強化を進める	府民生活部、防災関係機関	関西広域連合と九州知事会の相互応援協定締結	■	■	■	■	■		
200	○大規模地震発生時における被災情報の収集や地域の災害対策活動を行うための防災エキスパートネットワークを構築する	近畿地方整備局	市町村自治体と「災害時の応援に起案する申し合わせ」を協議・締結中	■	■	■	■	■		

212	○消防の災害対応能力の向上を図る ・消防体制の充実(装備、本部体制、指令) ・消防学校の機能充実	市町村、消防組合、府民生活部	<ul style="list-style-type: none"> 「消防力の整備指針」整備率 職員数81.2% 署所数97.0% 消防ポンプ自動車数94.7%等 「京都市市町村未来づくり交付金」により支援(消防自動車等) ・各種団体による寄贈車両(高規格救急自動車(21宮津与謝、22福知山市)) ・整備に向けて助言等を実施 ・消防指令センター共同化については、H22.9に府内消防本部で構成する「消防指令センター共同化推進会議」を開催し、具体的協議が行われるよう支援 ・小規模消防本部や町(久御山町、精華町)との意見交換を実施 21年度 学識経験者、消防関係者等で構成する検討委員会設置(H21.11~5回)し、具体の検討を実施 22年度 検討委員会報告書策定 23年度~ 消防学校教育訓練充実事業 ・屋内訓練場の建替整備(23、24年度 2ヶ年事業) ・専科教育の充実(3科(特殊災害科、予防査察科、火災調査科)を京都市消防学校へ委託し実施) 	■	■	■	■	■	■
213	○京都府地震防災緊急事業5箇年計画等に基づき、地震時にも利用可能な消防水利の整備を進める ・耐震性貯水槽 計1120基(H17年度) →1306基(186基整備)(H22年度)	市町村、府民生活部、消防組合	21年度(1365基)→22年度(1378基)→23年度(1391基)	■	■	■	■	■	■

5-1-2災害時の医療体制を整備する

214	○災害拠点病院(8病院)の機能の充実を進める ・災害拠点病院等研修会、訓練を毎年実施 ・災害医療センターの設備整備・運営に対する助成 ・災害拠点病院以外での公的医療機関の整備	健康福祉部、日赤等医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 21・22年度 応急資材や医薬品等の確保 災害拠点病院等研修会、訓練(21年度:28名) 23年度以降 備蓄物品の充実に加え、医療従事者の訓練・研修の充実 ・基幹災害医療センターへ整備費、運営費の補助実施(再掲) 災害拠点病院の耐震化完了(25年度) (23年度末に1病院を新規指定したため、当該新規指定病院については27年度末に完了予定) 21年度 基金設置 22年度 2病院事業着手 24年度 2病院完了 27年度 1病院完了 	■	■	■	■	■	■
215	○災害医療センター等連絡協議会(仮称)を設立し、災害時における病院間連携や府におけるDMAT研修等の実施による災害時医療体制の充実(H25年度中設置予定)	健康福祉部、日赤等医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 21年度 近畿地区DMAT連絡協議会設置 22年度~ DMAT技能維持研修を近畿7ブロックで実施 25年度 京都府災害拠点病院等連絡協議会を設置 山城北災害医療連携協議会を設置 	■	■	■	■	■	■
216	○京都府緊急災害医療チーム(DMAT)の養成を進める	健康福祉部、日赤等医療機関	<ul style="list-style-type: none"> DMAT養成研修終了者数70名(H21)→104名(H25) 21・22年度 DMATの訓練、研修の充実 23年度~ 訓練実施、研修の参加者拡大 26年度 京都府DMATの養成開始予定 	■	■	■	■	■	■
217	○医薬品・医療用品の確保体制を継続・強化する ・応援協定の有効性の確保 ・災害用医薬品備蓄リストの見直し	健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> 21年度 組織変更のあった日本産薬・医療材協会と再協定締結 22年度 協定内容の継続的な点検と必要に応じた見直し 23年度 同上、近畿府県との連携強化 24年度 医薬品リスト見直しを実施 	■	■	■	■	■	■
218	○災害時の医療・救護体制を整備する ・救護所への応援体制の整備 ・医療機関の被害状況の把握体制の確保(医師会間の被害状況報告連絡網の整備)	府医師会、府民生活部、健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> 救護班、緊急災害医療チーム(DMAT)による応援体制整備済 24年度 新たに1施設にDMATを編成 把握体制の確保推進 25年度 災害医療コーディネーターを委嘱完了 	■	■	■	■	■	■
219	○災害時の医療体制整備に係るマニュアルの策定	府医師会	21年度~ マニュアル策定中	■	■	■	■	■	■
220	○医療機関と搬送機関の情報共有、連携体制を強化する ・広域医療災害救急医療情報システムの運用等 ※医療機関(3次及び2次、初期救急(休日夜間急患センター等)、消防機関など約140施設に設置 ・国、府による災害発生時の医療機関によるシステム情報伝達訓練等の実施 ・ドクターカーの管理・運営に要する経費の助成	医療機関、健康福祉部、市町村、消防組合	<ul style="list-style-type: none"> 消防機関、医療機関、在宅当番医実施地区医師会、休日急患センターが参加する救急医療情報システム運用中 26年度 救急医療情報システムの改善予定 	■	■	■	■	■	■
221	○ドクターヘリを導入する 関西広域連合による共同運航	健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> 21年度 3府県共同運航を目標として準備 22年度 4月17日に3府県共同で運航開始 23年度以降 府南部地域の運航等の検討 24年度 南部ヘリの運航開始 27年度 南部地域での京滋ヘリ運航開始予定 	■	■	■	■	■	■
222	○人員輸送に係る応援協定締結機関との連携訓練の実施	府民生活部	<ul style="list-style-type: none"> 府と(財)全国福祉輸送サービス協会京都支部、(社)京都府バス協会、フレタリース(株)と協定締結(H20年度) 21年度 応援協定締結企業等との連携確認(1/15地震訓練) 22年度 緊急車両通行体制の構築検討 23年度 防災訓練等において応援協定締結機関との連携を確認 24年度 防災訓練・ネットワーク会議等を通じて連携を確認 	■	■	■	■	■	■
223	○身体障害者や知的障害者の更生相談及び支援を実施する	健康福祉部	家庭支援総合センター及び精神保健福祉総合センターにおいて、身体、知的及び精神保健福祉に関する相談・指導等を実施	■	■	■	■	■	■
224	○発達障害者、高次脳機能障害に関する支援・相談を実施する ・発達障害者支援事業 ・高次脳機能障害者支援事業	健康福祉部、市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携や教育への移行支援等事後支援のあり方について検討を行うモデル事業を実施(発達障害) ・「京都府高次脳機能障害者支援プラン」を策定 ・「発達障害者支援整備検討委員会」においてライフステージ(乳幼児期~成人期)を通じた支援体制について、中長期的視点にたつて検討(発達障害) ・「京都府高次脳機能障害者支援プラン」に基づき高次脳機能障害者支援サブコーディネーターの養成や高次脳機能障害者専門の生活訓練事業所の設置等の施策を実施 	■	■	■	■	■	■

5-1-3広域避難体制を充実させる

225	○広域避難場所として都市公園等の公共空地や避難路の整備を進める ・土地区画整理事業、まちづくり交付金事業、都市公園防災事業等の活用 ・避難場所等の標識の設置	府民生活部、建設交通部、市町村	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生整備計画事業による公園整備(H24:400㎡→H25:3,200㎡) 避難場所(公園・広場):133箇所(18市町村) 避難路:35路線(2市町村) 避難地案内板設置数:335基(8市町村) 避難路誘導標識:1165基(14市町村) 	■	■	■	■	■	■
-----	--	-----------------	--	---	---	---	---	---	---

239	○孤立可能性地域の災害対応体制の整備を進める ・通信手段の確保 ・集落単位の避難所収容計画の策定 ・孤立時の医療救護計画の策定 ・臨時ヘリポート	府民生活部、市町村、警察本部、自衛隊、海上保安本部、国土交通省等	◆現状 330集落 (H21.3) ◆現状 適地有り55集落 (H21.3) ・警察無線の不感地帯の把握と解消に努める ・機動隊、航空隊合同による被災者吊り上げ救出訓練を定期的実施 ・無線機の中継機能等に関する教養訓練を推進 ・ヘリ空輸訓練の実施 ・航空隊と機動隊による救出救助訓練を実施	■	■	■	■	■	■	
5-1-6 帰宅困難者を支援する										
240	○コンビニエンスストア事業者、外食事業者、ガソリンスタンド事業者等の店舗や観光施設、観光関連事業者と連携し、帰宅支援ステーションを整備する	府民生活部、市町村	災害時帰宅困難者支援協定締結の状況 (H24年度) ・府石油商協会 (ガソリンスタンド382店舗) と協定締結 ・関西広域連合を通じて、大手コンビニ全社等の事業者と締結	■	■	■	■	■	■	
241	○関西広域連合と連携し災害時帰宅困難者支援協定締結事業者を拡大する	府民生活部	コンビニエンスストア・飲食店等の事業者と協定を締結 23事業者1020店舗→27事業者1163店舗に拡大	■	■	■	■	■	■	
242	○帰宅困難者対策として、災害発生時、むやみに動かないことを啓発する	府民生活部、市町村	協定締結事業者を通じて、帰宅困難者への情報提供及び水・トイレの提供体制を整備 コンビニエンスストア・飲食店等→1163店舗 京都府石油商業組合 (ガソリンスタンド等) →382店舗	■	■	■	■	■	■	
243	○企業等に対して従業員の帰宅困難者対策の重要性を啓発する ・企業向け勉強会等の実施	府民生活部、市町村	京都BOP検討会議を通じて、企業へ啓発を実施 府職員出前語らい等により啓発 京都市帰宅困難者協議会で事業所帰宅困難者対策指針の策定	■	■	■	■	■	■	
5-1-7 二次災害を予防する										
244	○被災建築物応急危険度判定や被災宅地危険度判定を早急に実施できる体制を充実・強化する ・地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会の開催 ・行政及び関係業界で構成する協議会組織による訓練・研修会の開催 ・連携体制の構築 ・応急危険度判定に用いる資機材を地域ブロックごとに分散備蓄	建設交通部、市町村	・被災建築物応急危険度判定協議会開催 (毎年) 被災宅地危険度判定協議会開催 (毎年) ・被災建築物応急危険度判定士講習会開催 (毎年) 被災宅地危険度判定士講習会開催 (毎年) ・連絡訓練実施 (毎年) ・協議会により連絡体制確保 ・分散備蓄を実施 (被災建築物協議会、被災宅地協議会)	■	■	■	■	■	■	
245	○大気汚染・水質汚濁常時監視の強化及び大気汚染・水質汚濁緊急時対策を実施できる体制を確立する ・大気環境モニタリングシステムの耐震化の推進	文化環境部、市町村	・検体の採取等緊急時測定体制の確立 ・測定局を耐震化 (21年度～23年度各1局) ・東日本大震災の発生を受け、府内各地にモニタリングポストの設置を実施	■	■	■	■	■	■	
246	○特別管理廃棄物の適正処理を進める ・アスベスト、PCBなどの処理計画の作成	文化環境部、市町村	廃掃法の規定に従い適正な処理がなされるよう、市町村の地域防災計画での規定内容等を確認	■	■	■	■	■	■	
247	○二次災害を引き起こす危険情報の収集・提供体制を確立する ・ガス供給施設等の被害状況 ・河川堤防、道路・橋梁の損壊等の被害状況 ・環境モニタリングデータ	府民生活部、国、建設交通部、市町村、文化環境部	・消防法 (消防本部) 及び高圧ガス保安法 (各事業所) に基づき京都府への報告体制整備 ・地域防災計画に基づき被害状況の調査・報告を行う体制を確立 ・環境常時監視の継続実施 ・25年度台風18号等災害発生時に通行規制情報収集・提供実施 ・ライフラインの被害状況をWebEOCを通じて自動的に収集するシステムを構築、訓練等を通じて検証を実施	■	■	■	■	■	■	
5-1-8 亡くなられた方への対策を行う										
248	○迅速かつ的確に亡くなられた方への対応ができる体制を確保する ・災害発生時の検視要員の確保 ・遺体の検案体制の整備 ・火葬場データベースの整備 ・埋火葬等の広域連携体制の確保 ・遺体安置所の確保	警察本部、市町村、健康福祉部	・非常時の対応に備え関係機関と対応策を検討 ・京都府警察大震災総合警備訓練等で、多数遺体取扱要員及び遺族対策実戦訓練を実施 ・広域緊急援助隊刑事部隊の編成を更新 (21～25年度) ・地域防災計画に基づき遺体検案体制を整備 ・既存の火葬場データベースの更新	■	■	■	■	■	■	
249	○関係団体との応援体制を確保する	健康福祉部	21年度 応援協定の発動無し、協定は更新 22年度 協定の更新 22年度～25年度 災害時等応援協定ネットワーク会議等を通じて連絡体制の確認を実施	■	■	■	■	■	■	
5-2-1 被災者の生活物資を確保する										
250	○公的備蓄に流通備蓄を組み合わせ、経済的・効率的な京都府内の備蓄計画を策定する ・府・市町村による公的備蓄の推進 ・事業者等との応急物資供給等に関する協定の締結の推進と実効性の確保 ・生活必需品の保有業者、物資名及び在庫数量の調査の実施	府民生活部、健康福祉部、農林水産部、市町村、近畿農政局、近畿経済産業局	各団体の最大被害想定を基に人的範囲、時間的範囲、谷数量を組み合わせた府及び市町村の公的備蓄の考え方についてとりまとめ。 (経済産業局) 近畿経済産業局防災業務マニュアル「物資調達」に基づき、調達可能な把握や業界団体等への連絡体制を維持・更新中。 (近畿農政局) 緊急災害時対応食料供給体制整備調査 近畿農政局と災害救助用米穀の緊急引渡に関する協定を締結 →22年10月要領改正により近畿農政局が農水省への直接要請手続に変更 協定団体との連絡会議開催、締結団体に総合防災訓練への参加要請 在庫調査実施 (21年6月、25年11月) 流通調査実施 (21年度、22年度、24年度)	■	■	■	■	■	■	
251	○家庭内、企業内の備蓄の推奨についての啓発等の実施	府民生活部、市町村	平成23年度 3日分の食糧備蓄について府地域防災計画に位置づけ 平成24年度 府：府民だより、ホームページ、出前語らい等で啓発実施 市町村：広報紙、ホームページ、防災講習会、ハザードマップ等を活用し、啓発を実施 平成25年度 継続して啓発を実施	■	■	■	■	■	■	
252	○関西広域の備蓄体制についての検討を進める ◆現状 食料品等の備蓄等の状況 ・府・市町村において、乾パンや米など約60万食の公的備蓄 ・事業者、団体と62種類の協定の締結 ・広報紙、ホームページ、防災講習会等で家庭内備蓄の啓発の実施	府民生活部、健康福祉部、市町村、近畿農政局、近畿経済産業局	21年度 広域防災に係る事前調整会議において関西広域の備蓄体制のあり方について検討 (22年度～ 関西広域連合 (広域防災) において「救援物資の共同備蓄の検討・実施」に取り組み)	■	■	■	■	■	■	
253	○京都府地震防災緊急事業5箇年計画に基づき、市町村備蓄倉庫を整備する	府民生活部、市町村	整備計画に基く備蓄倉庫の整備を実施 23年度 該当なし 24年度 宮津と謝消防組合備蓄倉庫の整備	■	■	■	■	■	■	
254	○府の備蓄倉庫を整備する	健康福祉部、府民生活部	21年度 亀岡倉庫の整備により府内5箇所での備蓄倉庫設置完了 22年度 耐震性に問題のある京都倉庫 (菊屋町公舎) を、知的障害者更生相談所跡地に移設 (府内5箇所の備蓄倉庫を維持) 25年度 木津倉庫の整備により府内6箇所での備蓄倉庫設置	■	■	■	■	■	■	

255	○緊急輸送体制の確立に向け出動事業者の選定方法をマニュアル化する	府トラック協会	22年度 緊急輸送体制の確立に向け出動事業者の選定方法をマニュアル化 23年度以降 実態に伴った、マニュアルに見直す	■	■	■	■	■		
256	○関西広域連合の備蓄計画(平成25年度策定予定)と整合性を図り、備蓄を進める	府民生活部、健康福祉部	平成26年度予算に災害救助用備蓄物資整備費として計上。5箇年計画で整備を実施					■	■	
257	○物流団体・事業者と連携した物資集積配送体制を整備する ・物流保管に関する倉庫協会との協定締結 ・物流専門家の派遣に関する協定締結	府民生活部	民間団体と流通に関する各種協定を締結 ・倉庫協会と災害時における救援物資の保管等に関する協定を締結 ・トラック協会と災害等緊急時における貨物自動車輸送の応援に関する協定を締結					■	■	
5-2-2健康・衛生管理体制を確立する										
258	○被災地、避難所等の衛生管理体制を確立する ・住民、避難者の健康管理体制の確保及び支援体制の強化 ・消毒剤等の確保及び支援体制の強化 ・衛生環境維持対策の確保及び支援体制の強化	府民生活部、健康福祉部、市町村	21年度～ 京都府医薬品卸協会との委託契約に基づき、災害用医薬品を通常の流通経路に乗せながら常時確保 22年度～ ・住民、避難者の健康管理体制の確保及び支援体制の強化に向けて検討 ・衛生環境維持対策の確保及び支援対策の強化に向けて検討 24年度 ・避難所等の清掃・消毒に係る災害協定締結 25年度 ・住民避難者の健康管理及び支援体制の整備に向けた研修会等の実施	■	■	■	■	■		
259	○放浪動物・危険動物の保護・収容体制等を確立する ・応援協定の実効性の確保	健康福祉部、農林水産部、市町村	21年度～ 関係団体との応援協定を維持 22年度～ 災害時動物救護マニュアルの作成に向けて検討(23年度目途) 24年度 災害時動物救護マニュアル作成	■	■	■	■	■		
260	○ペット等の対応マニュアルを作成する	健康福祉部、市町村	22年度～ 災害時動物救護マニュアルの作成に向けて検討 24年度 災害時動物救護マニュアルを策定	■	■	■	■	■		
261	○災害廃棄物処理計画を策定する	文化環境部、市町村	市町村に対し、会議等の場で、災害廃棄物処理計画等の策定を啓発 21年度 16市町村策定済 24年度 — 22年度 1市が策定 25年度 — 23年度 —	■	■	■	■	■		
262	○避難所における災害時食品衛生管理体制のマニュアル化を図る	健康福祉部	25年度 避難所における食品衛生確保マニュアルを作成	■	■	■	■	■		
263	○被災者のメンタルケアの充実を図る	健康福祉部	東日本大震災の被災地や、府内で災害があった際にメンタルケア事業の実施 京都大学と連携し、「京都子ども心のケアチーム支援」として、被災地の発達障害児等に対する支援を実施。府内においても要配慮者を対象に心のケアチームとして活動を実施。 「福祉避難コーナー設置ガイドライン」において心の健康の維持について記載 平成26年にガイドラインに基づいてサポーターやサポートリーダーを対象とした育成事業を開始	■	■	■	■	■		
264	○災害時のメンタルケアに対応したマニュアルの策定を検討する	健康福祉部	東日本大震災や府内での活動を通じて得たノウハウを共有するため、報告書や報告会、公衆衛生対策研究会を開催し、マニュアルの策定に向けて始動	■	■	■	■	■		
5-2-3被災地の治安を守る										
265	○被災地、避難所等における各種犯罪を防止し、被災者に対する安全を確保する	警察本部	・災害危険箇所及び避難所等の基礎資料を整備するなど、平素から管内実態把握に努め、災害発生時は警戒強化を計画 ・被災状況に応じた各種防犯対策を実施	■	■	■	■	■		
266	○各種相談活動を実施する ・被災者に対する犯罪被害等に関する適正かつ効果的な相談活動の実施 ・犯罪被害者サポートチームの活動や(公社)京都犯罪被害者支援センターにおける相談・支援体制の充実など、総合的な被害者支援の実施	警察本部、府民生活部	・京都府警察大震災総合警備訓練において、警友会との連携訓練(被災警察署臨時受付設置運用訓練)を実施したほか、各署で相談窓口設置訓練を実施(21～22年度) (23年度実績) ・一日合同行政相談所へ相談担当者を派遣 ・相談担当者研修会の実施 ・ネットワークを構築している機関・団体との連携を図るため、会議を開催 ・京都府主催の東日本大震災支援ワンストップ相談会に相談担当者を派遣 ・岩手県に相談業務応援のため、警察官を派遣 ・警察学校入校生に対する教養の実施 ・定期演奏会に京都に避難している東日本大震災の被災者を招待 ・担当者研修会の実施 (24年度実績) ・定期演奏会に京都に避難している東日本大震災の被災者を招待 (25年度実績) ・定期演奏会に京都に避難している東日本大震災の被災者を招待 ・担当者研修会の実施 ・「犯罪被害者サポートチーム」によるきめ細やかな対応(相談件数①95件②66件③49件④51件⑤121件、アフターケアの実施100%、アフターケアを要するケース1件に対し48回のカウンセリングを実施) ・公益社団法人京都犯罪被害者支援センター(電話相談①485件②652件③640件④543件⑤614件、カウンセリング①35件②142件③98件④64件⑤64件)	■	■	■	■	■		
5-2-4被災地における交通安全を確保する										
267	○緊急輸送交通管制施設の整備を進める ・交通安全施設等整備(交通監視カメラ及び交通規制表示板の整備)	警察本部	(22年度) ・緊急交通路候補路線を重点的に整備 ・整備率73%(H20年度)→100%(H22年度) (23年度) ・平成23年度から事業内容を見直し、実施予定 (24年度) ・交通監視カメラ4台更新 ・交通規制表示板1台更新 (25年度) ・交通監視カメラ2台更新 ・交通規制表示板1台更新	■	■	■	■	■		

268	○災害時における緊急輸送道路の交通を確保する ・緊急通行車両の確認 ・適切な交通規制の実施 ・交通情報の収集及び迅速な提供 ・道路啓開体制の確保	警察本部、建設交通部	・京都府警察大震災総合警備訓練において緊急車両確認の実施 (23年度実績) ・京都府、京都市総合防災訓練を始め、各種防災訓練に参加 (24年度実績) ・平成24年度9月、中部管区警察局との協定の改正 ・福井県境、三重県境での車両流入抑制要点的変更 ・京都府、京都市総合防災訓練を始め、各種防災訓練に参加 ・地域防災計画で計画を策定 (25年度実績) ・台風18号災害による通行止め39箇所内の36箇所を3日以内、その他を12月中に交通確保	■	■	■	■	■	■	
269	○放置車両の撤去に伴う民間団体との連携体制を強化する ・応援協定の実効性の確保	警察本部	・各種訓練において、日本自動車連盟との連携訓練を実施	■	■	■	■	■	■	
5-3-1 安全な避難所を確保する										
270	○避難所の耐震化を進める(再掲)	施設所管部局、教育庁、府民生活部、市町村	◆現状 避難所に指定されている府内公立学校643校 (95.3%)	■	■	■	■	■	■	
271	○避難所に指定されていない公的施設の指定拡充やホテル等民間施設の活用について検討を進める	市町村、府民生活部	23年度 地域防災計画の避難計画を修正 24年度～ 民間団体と協定について協議	■	■	■	■	■	■	
5-3-2 災害時に自立できる避難所を確保する										
272	○京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、避難所において飲料水、電気、ガス等が確保できる体制を整備する。	府民生活部、市町村	地震防災緊急事業五箇年計画に基づく整備を実施 浄水型水泳プール・緊急遮断弁・電源照明車等	■	■	■	■	■	■	
273	○自立できる避難所として太陽光発電などの検討を進める	府民生活部、市町村	21～23年 地域グリーンニューディール基金事業 25～27年 再生可能エネルギー等導入推進基金事業 防災拠点における再生可能エネルギー等設備の導入(約120箇所)	■	■	■	■	■	■	
5-3-3 安心・安全な避難所運営体制を確保する										
274	○避難所運営体制の整備を進める ・各市町村において、地域防災計画に基づき、避難所運営体制を整備	市町村、健康福祉部、府民生活部、市町村	災害救助法の適用等に関する市町村説明会を開催 府地域防災計画において、避難所運営への女性の参画等を追加 東日本大震災を受け、点検・見直しを実施	■	■	■	■	■	■	
275	○避難所運営マニュアルを作成する	市町村	7市町村で作成済み、11市町村で作成着手	■	■	■	■	■	■	
276	○避難所における要配慮支援を進める ・各市町村において、地域防災計画に基づき、避難所運営体制の整備 ・介護施設等との災害時の避難所開設に関する応援協定の締結	市町村、健康福祉部	21年度 各市町村に対して地域防災連絡会等において取組推進を要請(福祉避難所指定・協定12市町村、その他取組) 22年度 全ての市町村での取組開始を要請 25年度 災害対策基本法の改正や国の新たな指針等に基づく地域防災計画の見直し及び一般避難所の整備(福祉避難コーナー設置ガイドラインの紹介)等 各市町村取組状況の調査を実施、その結果について情報提供	■	■	■	■	■	■	
277	○要配慮者支援のためのマニュアルを作成する	市町村、健康福祉部、府民生活部	・24年度末に一般避難所において、要配慮者のニーズに適切に対応できるよう、「福祉避難コーナー設置ガイドライン」を策定し全市町村及び関係機関へ配布。25年度末には福祉避難コーナー設置ガイドラインの概要版を作成し、全ての避難所に配備予定。 ・25年度末に市町村の要配慮者支援の取組を支援するため、「災害時要配慮者支援指針」を作成し配布予定	■	■	■	■	■	■	
278	○男女共同参画の視点での避難所運営ガイドを作成し、市町村職員及び関係団体等への普及啓発を行う	府民生活部	(24～25年度) 行政と男女共同参画、災害ボランティアの関係団体等とのプラットフォームにおいて、男女共同参画の視点での避難所運営ガイドを作成	■	■	■	■	■	■	
5-4-1 基幹的社会基盤の応急復旧を行う										
279	○災害時応援協定の締結等企業との災害復旧に係る協力体制を強化する ・応援協定の締結と実効性の確保	府民生活部、市町村、ライフライン事業者等、警察本部	◆現状 府と警備業協会(H10年度)、(社)府建設業協会(H17年度)、(社)府測量設計業協会(H18年度)、府探石協同組合(H19年度)、(社)京都電業協会(H20年度)、電気工事協同組合(H21年度)、解体業協会(H22年度)と協定締結 ・府警大震災警備訓練における「日本レスキュー協会」との合同訓練を実施し、連携を強化 ・関係団体との連携強化策を検討 ・京都府災害時等応援協定ネットワーク会議開催において、京都府建設業協会との連携を確認	■	■	■	■	■	■	
280	○災害廃棄物処理に関する体制の強化を進める ・応援協定の実効性の確保	文化環境部、市町村	・市町村に対し、会議等の場で、災害廃棄物処理計画等の策定を啓発するとともに情報交換を実施 ・連絡体制の確認	■	■	■	■	■	■	
281	○京都府水道震災対策行動マニュアルを必要に応じ改善する(H21年9月改訂)(再掲)	文化環境部	21年度 改訂(初動体制見直し、応援依頼を行う対象業務の明確化、震災時に井戸等を利用する場合の注意) (22年度～25年度 修正事項なし)	■	■	■	■	■	■	
282	○「市町村等水道震災対策行動マニュアル策定指針」(H21年9月改訂)を改善する	文化環境部	21年度 改訂(初動体制見直し、応援依頼を行う対象業務の明確化、震災時に井戸等を利用する場合の注意) (22年度～25年度 修正事項なし)	■	■	■	■	■	■	
283	○ライフライン施設の復旧体制を整備する ・業界の相互救援体制を構築・拡充する	ライフライン事業者	・順次耐震性の高いPE管に順次入れ替えを実施 ・無線通信網の多重化整備 ・自治体等の訓練に参加し、他機関と合同で訓練を実施 ・独自に地震計を配置し早期の被害状況を把握できる体制を整備	■	■	■	■	■	■	
284	○災害発生時に復旧支援を行う機械の配備体制を維持する	近畿地方整備局	各種機械を配備(災害対策用ヘリコプター、衛星通信車、配水ポンプ車、照明車、災害対策本部車、土壌造精器、災害対策本部車、造水車等) TEC-FORCEによる支援体制整備 各自自治体との合同訓練により支援体制の確認	■	■	■	■	■	■	
285	○ライフライン事業者等において事業継続体制を確立する ・事業継続計画の策定(関西電力、大阪ガス、府エルピーガス協会、NTT西日本)	ライフライン事業者	各事業者においてBCP策定済	■	■	■	■	■	■	
286	○郵便局の窓口業務の確保、災害の復旧及び被災社員等の救助活動を迅速・適正に行えるよう初動対応訓練等を実施し、体制を確保する	京都中央郵便局	震災を想定した対応訓練を実施 大規模な自然災害発生時における日本郵政グループ対応マニュアルを策定	■	■	■	■	■	■	

5-4-2 基幹的社会的基盤の代替機能を確保する						
287	○応急給水(井戸水を利用など)の確保体制を整備する ・給水車の整備	文化環境部、市町村	府及び市町村の給水車等の保有状況 給水車 23台 給水タンク 266台(水量208m3) その他、各機関でポリ容器、給水バルーン等保有 市町村において防災井戸等の登録を実施 マップの作成やHPへ掲載	■	■	■
288	○断水時に利用可能なトイレ、臨時し尿収集・処理体制の確保を進める ・応援協定の実効性の確保	市町村、文化環境部	・市町村に対し、会議等の場で、災害廃棄物処理計画等の策定を啓発するとともに情報交換を実施 ・民間事業者と協定を締結。連絡体制を確認 ・市町村において仮設トイレや簡易トイレの備蓄、マンホールトイレの整備、組み立てトイレに関する民間業者との締結など、対策を実施	■	■	■
289	○京都府地震防災事業緊急五箇年計画等に基づき、仮設トイレを備蓄する	市町村	五箇年計画に基づき備蓄を推進 市町村の簡易トイレ備蓄量：計9,927(消防庁現況調査)	■	■	■
290	○社会基盤の代替機能の確保体制を整備する ・代替交通機関の確保体制の整備 ・電車の整備等	府民生活部、建設交通部、市町村、ライフライン事業者等	各庁舎において自家発電設備を整備 EV車の整備推進 各ライフライン事業者において代替機能の確保を推進 ・H24年京都府南部豪雨にて停電対応のため発電機車を運用、停電を解消	■	■	■
291	○移動機・充電器の貸出 ・移動機貸出⇒復興団体等 ・充電器貸出⇒避難所	KDDI	実施済、継続実施	■	■	■
5-5-1 家庭生活を再建する						
292	○被災者の支援体制の整備を進める ・生活再建支援金、義援金、租税の徴収猶予及び減免、各種生活相談等の実施体制の整備 ・不況・災害応急生活資金特別融資制度(労働者資金貸付金)の実施 ・被災者台帳システムにより効率的な各種事務の執行	市町村等、府民生活部、健康福祉部	災害救助法の適用等に関する市町村説明会を開催 京都府南部豪雨・平成25年台風18号等の発生を受け、生活再建支援金、義援金、租税の減免、各種生活相談等を実施し体制を確認 京大と連携し、被災者台帳システムを活用したり災証明の発行について確認	■	■	■
293	○男女共同参画センターにおいて女性相談事業を実施する	府民生活部	電話・面接による相談事業を4回/週実施	■	■	■
5-5-2 地域生活を再建する						
294	○地域生活を再建し、早期復興を可能とするため、地域コミュニティの強化等を進める ・平時における地域コミュニティの強化 ・災害ボランティア活動の環境整備 ・企業による地域貢献等の「共助」の取組の推進 ・地域住民が自主的に行う見回り、防犯パトロール等の自主防犯活動の支援・地域安全情報の提供 ・自主防犯活動に対する助言等	府民生活部、市町村	地域力再生プロジェクト支援事業交付金による地域力再生活動の創出 H21 438件 H22 604(うち雪害対策緊急枠162)件 H23 837(うち雪害対策緊急枠231)件 H24 523件 H25 766(うち災害対策緊急枠252)件 ・府災害ボランティアセンターの機能強化 ・市町村域における災害ボランティアのネットワーク化支援 2常設センター、4市町村社協 出前講座 3市町村社協 ・子ども見守り隊や地域防犯活動の支援 希望のあった小学校区、全てに対し必要な資機材交付、ボランティア保険掛金助成(23～ボランティア保険は府が一括加入) ①170学区 ②181学区 ③173学区 ④165学区 ⑤176学区 ・防犯情報メール登録数の拡充(30,504件) ・「割れ窓理論」実践運動の実施及び理論の普及 (22年度 45箇所実施、628人) (23年度 45箇所実施、791人) (24年度 20箇所実施、646人) (25年度 17箇所実施、382人) ・地域安全マップづくりの普及 (21年度 4回開催、参加者197人) (22年度 7回開催、参加者262人) (23年度 7回開催、参加者448人) (24年度 7回開催、参加者355人) (25年度 6回開催、参加者281人)	■	■	■
5-5-3 職業生活を再建する						
295	○府、市町村、関係機関において雇用対策を進める ・ハローワークと連携し、相談から就職、職場定着までのサービスをワンストップで提供する総合的な就業支援を実施	商工労働観光部、京都労働局	平時から京都ジョブパーク(京都市南区)及び同北部サテライト(福知山市)を中心に、市町村、関係機関と連携しながら、雇用対策を推進。発災時にもこれに準じて対応を実施	■	■	■
6 京都らしさを保った復興を実現する						
6-1-1 観光客を保護する						
296	○災害時における観光客保護対策を進める ・関係機関による対策会議等の実施 ・地域防災計画の修正 ・京都府・京都市のワーキングにより観光客保護対策の検討・実施	府民生活部、商工労働観光部、京都市、市町村、警察本部、防災関係機関等	22年度 京都市等と連携し、対策を推進 ・「観光客保護・帰宅困難者訓練」実施 ・対策会議等を通じて京都府、京都市等と連携し、対策を推進 ・京都市帰宅困難者対策協議会に参加し「観光客等帰宅困難者対策」について協議、検討を実施 ・交通事業者等との図上演習研修実施 23年度 ・観光客保護・帰宅困難者対策検討会実施(首都圏取組事例) ・府地域防災計画見直し 23年度 ・府地域防災計画に観光客保護・帰宅困難者保護対策計画を追加 24年度 ・京都市において帰宅困難者対策の協議会(観光地対策、大学・事業所対策、ターミナル対策)を設置、各種対策について協議・検討 25年度 ・京都市において観光客避難誘導指針、清水・祇園地域、嵯峨・嵐山地域における帰宅困難観光客避難誘導計画を策定	■	■	■

297	○観光客の避難誘導や一時滞在体制を構築する ・情報伝達等避難誘導指針等 ・一時的な避難施設の確保 ・観光客支援マニュアルの作成	府民生活部、商工労働観光部、京都市、市町村、警察本部、防災関係機関等	京都市等と連携し、対策を推進 災害時の観光客等への効果的な情報提供体制、一時滞在・帰宅支援のための具体的手段や方法等について、訓練等を通じ検証・検討を実施 東日本大震災の際、帰宅困難者の誘導や一時収容所等の斡旋（警察本部） ・宮津署において、観光組合の協力を得て観光客を対象とした避難誘導訓練を実施 ・京都市帰宅困難者観光地対策協議会に、観光地を管轄する警察署の幹部が協議に参加 ・災害発生に伴い、地元事業者（清水・祇園地区／嵯峨・嵐山地域）らとともに帰宅困難となった観光客の避難誘導経路の現地確認を実施	■	■	■	■	■	■
298	○観光客・帰宅困難者対策について、関西広域連合で検討を進める	府民生活部、商工労働観光部、京都市、市町村、警察本部、防災関係機関等	「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」締結 災害時の観光客等への効果的な情報提供体制、一時滞在・帰宅支援のための具体的手段や方法等について、訓練等を通じ検証・検討を実施（警察本部） ・京都駅滞留者対応訓練をJRと警察署の合同で実施（H24、H25） ・京都駅滞留者対応と連携方策について関係機関と検討会を開催（H24、H25）	■	■	■	■	■	■
299	○観光客(外国人含む)への情報提供体制を構築する ・(社)府観光連盟会員団体等への情報提供 ・同連盟案内、府国際センターにおける情報提供 ・放送事業者等との連携強化(FMココロとの協定等)	知事室長6、(財)京都府国際センター、府民生活部、商工労働観光部、京都市、市町村	・連絡体制を構築済(観光課) ・府国際センターホームページにおける防災等生活情報の提供(5ヶ国語) ・携帯メールによる防災等生活情報の提供 ・連絡体制を構築済(観光課) ・H21.6.17「緊急時における放送実施に関する協定」締結 ・スマートフォンアプリ「KYOTO Trip+」の実証運用開始。観光・防災情報を多言語で提供 ・京都市において「京都市観光地避難誘導取組指針」「帰宅困難観光客避難誘導計画」を策定し、「緊急避難広場及び一時滞在施設の指定並びに避難誘導に関する協定」を締結。観光客への情報提供・避難誘導等の手順を確認	■	■	■	■	■	■
300	○エリアメール導入の検討を進める【再掲】	府民生活部	22年度 府総合防災訓練において周知 町村で導入を検討 23年度 京都府：NTT'com、KDDI、ソフトバンクの緊急速報メールを導入 市町村：NTT'com 26自治体、KDDI 15自治体、ソフトバンク 15自治体が導入	■	■	■	■	■	■

6-1-2観光産業を再興する

301	○観光関連産業の早期復興を目指し、支援の仕組み、体制づくりを進める ・被害の程度に応じた誘客キャンペーン等の実施 ・ホームページ等による情報発信能力の向上 ・観光関連産業との連携強化	商工労働観光部、京都市、市町村	21年度 新型インフルエンザでの風評被害対策実施 23年度 放射能に対する風評被害対策での観光客緊急回復事業の実施 京都府地域防災計画に平成24年度から「風評被害対策」として記載	■	■	■	■	■	■
-----	--	-----------------	---	---	---	---	---	---	---

6-2-1伝統・文化を守る

302	○重要文化財建造物とその周辺地域の総合的な防災対策を進める ・京都府・京都市のワーキングにより防災対策の検討 ・地震時にも使用可能な水利、管路、消火施設の整備 ・文化財所有者と地域住民等との共助体制の構築(地域住民等も含めた防災訓練の実施、文化財市民レスキュー体制の構築など)	教育庁、府民生活部、京都市、市町村、消防組合	21年度 国関係省庁連絡調整会議に出席(1回)、国との連携強化 22・23年度 ・妙心寺とその周辺地域を含む総合的な防災対策を進める緊急防災施設耐震改修事業を実施(調査委託) 25年度 重要文化財(建造物)妙心寺仏殿ほか12棟緊急防災施設耐震改修事業として事業化(H25~H28) 21・22年度 文化財所有者のための防災対策マニュアル検討、府市間の情報連絡体制確立、府市間の文化財データの共有 23年度 防災対策マニュアル(地震対策編、風水害対策編)策定、配布(説明会実施) 24年度 防災対策マニュアル(防火・防犯対策編)策定・配布 21年度 消防庁、文化庁、京都府、京都市、学術研究者等の検討会に出席(4回) 22年度~ 近畿2府4県の防災設備のうち30年以上経過したのものについて改修を進める文化庁補助事業(平成22年度からの5ヶ年事業)の進捗へ協力。(緊急防災施設耐震改修事業) H22 今川庵、知恩院 H23 知恩院 H24 知恩院、建仁寺 H25建仁寺(完了)、妙心寺 ◆京都市：清水寺周辺の取組 ◆京都市：文化財レスキュー体制の構築 ◆宇治市：文化財まもり隊	■	■	■	■	■	■
-----	---	------------------------	--	---	---	---	---	---	---

303	○文化財防災対策マニュアルを策定し(連絡体制整備を含む)、所有者等へ周知する	教育庁、府民生活部、京都市	22年度 防災対策マニュアル検討 23年度 防災対策マニュアル(地震対策編、風水害対策編)策定、配布(説明会実施) 24年度 防災対策マニュアル(防火・防犯対策編)策定・配布	■	■	■	■	■
304	○文化財データベースを整備し、府、市町村等の情報の共有を図る	教育庁、京都市	21、22、23、24年度 文化財データベースの情報共有の実施	■	■	■	■	■
305	○文化財防火運動を実施する。年2回(夏・冬)それぞれ1週間を文化財防火運動期間として設定 ・消防訓練、防火行事の重点的実施 ・文化財防火、文化財愛護精神の普及啓発の推進 ・文化財防火ステッカー、文化財愛護ポスターの作成・配付	教育庁、市町村、消防組合、文化財所有者	21・22年度 府内市町(組合)に対して、防火に関する訓練、啓発等を実施するよう指導 23・24年度 防火のみならず、防犯対策や鳥獣被害対策等についても指導の範囲を拡大 21年度 秋に保存修理現場の公開事業を実施(知恩院; 2,500名参加) 22年度 " (清水寺・上賀茂神社・萬福寺 4,700名参加) 23年度 " (清水寺・上賀茂神社・東寺など 4,300名参加) 24年度 " (清水寺・上賀茂神社・平等院など 5,800名参加) 25年度 " (知恩院・仁和寺・平等院など 4,300名参加) 毎年度 近畿2府4県で協働して防火ステッカーや愛護ポスターを作成し配布(各3000枚作成)	■	■	■	■	■
306	○文化財の耐震化、防火対策を進める ・国および府の指定・登録文化財保存修理等への補助(歴史的建造物等保存伝承事業) ・巡視による指定・登録文化財の適切な保護管理の指導助言(指定文化財等巡視事業)	教育庁、市町村、消防組合、文化財所有者	21年度(22~24年度は略) 国指定、府指定・登録文化財の修理に対して、予算の範囲内で補助を実施 ・国指定文化財保存修理等補助金 31,000千円(73件) ※国指定文化財緊急防災対策費補助金を上積み(前年度比10,000千円増) ・府指定・登録文化財等保存修理補助金 47,000千円(21件) ・国指定文化財維持管理費補助金 39,000千円(226件) ・府指定・登録文化財等維持管理費補助金 6,000千円(84件) 25年度 国指定、府指定・登録文化財の修理に対して、予算の範囲内で補助を実施 ・国指定文化財保存修理等補助金 21,000千円 ・ " (災害復旧) 5,230千円 ・府指定・登録文化財等保存修理補助金 47,000千円(22件) ・ " (災害復旧) 11,900千円(10件) ・国指定文化財維持管理費補助金 39,000千円(196件) ・府指定・登録文化財等維持管理費補助金 4,000千円(79件) 文化財保護指導委員を委嘱し(69名)、府内文化財の巡視事業を実施	■	■	■	■	■
307	○こころのふるさと京都の文化財保護事業を推進する「文化財を守り伝える京都府基金」への寄付金や「緑と文化の基金」等を活用し、文化財の保護、修理、防災対策を総合的に推進	文化環境部	21年度 基金活用事業(23件15,082千円) ・歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業: 13件 ・地震・火災等から有形文化財を守る事業: 6件 ・文化財保護のこころを育む事業: 4件 22年度 基金活用事業(25件16,577千円) ・歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業: 18件 ・地震・火災等から有形文化財を守る事業: 6件 ・文化財保護のこころを育む事業: 1件 23年度 基金活用事業(30件25,230千円) ・歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業: 20件 ・地震・火災等から有形文化財を守る事業: 8件 ・文化財保護のこころを育む事業: 2件 24年度 基金活用事業(33件25,911千円) ・歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業: 15件 ・地震・火災等から有形文化財を守る事業: 12件 ・災害(8月14日豪雨)復旧事業: 3件 ・文化財保護のこころを育む事業: 3件 25年度 基金活用事業(18件13,645千円) ・歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業: 9件 ・地震・火災等から有形文化財を守る事業: 6件 ・文化財保護のこころを育む事業: 3件	■	■	■	■	■
308	○和装・伝統産業の基盤づくりを進め、文化財資料・伝統工芸品の修理・修復に必要な伝統的技術の継承を図る ・人材育成、技術伝承、新たなものづくりの推進、普及啓発など ・「匠の公共事業」等により、伝統的技術の継承対策の実施	商工労働観光部	24年度 3000人以上の職人に対し事業を実施 25年度 3000人以上の職人に対し事業を実施中	■	■	■	■	■

7 京都経済・活力を維持する

7-1-1 京都全体のBCPを進める

309	○府内の行政、関係団体、ライフライン機関等に専門家を加えたメンバーによる検討会議を開催し、「京都BCP」を策定する(復興計画・資金の準備等含む)	府民生活部、商工労働観光部、企業等経済団体	24年度 「京都BCP検討会議」設置 検討会議を開催(3回) 25年度 検討会議を開催(3回) 行動指針案の確立					■	■
310	○企業における防災体制を強化する ・企業の防災計画の策定 ・企業への防災訓練等への参加要請 ・帰宅困難となった従業員への対策の検討	企業、商工会議所等経済団体、府民生活部、商工労働観光部、市町村	22年度 企業の防災対策について、府ホームページに関係機関等の情報のリンクページ等を作成 危機管理WEBによる啓発 24年度 京都BCP検討会議を設置・検討	■	■	■	■	■	
311	○企業における事業継続体制を確保する <中堅企業の策定率51%(H26)> ・企業における事業継続計画の策定 ・関西圏で連携し、事業継続計画の普及 ・BCPの講演会等の開催	企業、商工会議所等経済団体、府民生活部、商工労働観光部、市町村	中堅企業の策定率 12.6%(H21年度) 21年度 会員事業所のための新型インフルエンザ対策ガイドラインの策定(商工会議所) 22~23年度 会員向研修会実施(商工会議所) 24年度 HPにBCP策定のモデルプランを掲載(府) 25年度 BCP(事業継続計画)策定支援セミナーを開催(中小企業団体中央会)	■	■	■	■	■	

7-2-1 地域の活力を維持する

312	○地域の産業、生活コミュニティの維持・継続・再建体制の整備を進める ・府・市町村において地域力向上のための取組を推進	府民生活部、市町村	(再掲)22年度 「命の里」特別支援事業開始 地域力再生交付金による事業、継続 「里の仕事人」を過疎化・高齢化する農村地域に配置	■	■	■	■	■
-----	---	-----------	--	---	---	---	---	---